

建設経済委員会記録

日 時	令和5年3月14日(火) 午後 1時00分 ~ 午後 2時04分 午後 2時10分 ~ 午後 3時09分 午後 3時19分 ~ 午後 4時34分 午後 4時42分 ~ 午後 5時14分
場 所	第5・第6委員会室
出席委員	◎山田 一一 ○平野 光一 岡田 智佳 坂巻 重男 円谷 憲人 中島 俊 林 伸司 松本 寛道
委員外出席者	(傍聴) なし
欠席議員	なし
説明のため出席した者	副市長(奥田舘夫) 経済産業部長(鈴木 実) 次長兼公設市場長(有賀浩一) 商工振興課長(北村崇史) 農政課長(中村 亮) 都市部長(染谷康則) 都市部理事(小川靖史) 都市部理事(市原広巳) 北部整備課長(柳本哲也) 建築指導課長(平久和則) 公園緑地課長(佐藤 誉) 公園緑地課副参事(永野 収) 北柏駅周辺整備課長(大部浩史) 中心市街地整備課長(石戸則利) 土木部長(星 雅之) 次長兼道路整備課長(熊井輝夫) 道路総務課長(松本昌章) 道路保全課長(湯浅清民) 交通政策課長(坂齊 豊) 自転車対策室長(田島由紀) 自転車対策室副参事(田村孝司) その他関係職員

午後 1時開会

○委員長 ただいまから建設経済委員会を開会いたします。

○委員長 初めに、傍聴についてですが、申出の人数が10人を超えた場合には当委員会室に傍聴者全員が入ることはできません。そこで、当委員会室で傍聴できる方を傍聴受付の先着順としたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 それでは、傍聴を許可することとし、当委員会室で傍聴する方は傍聴受付の先着順によることといたします。委員会室に入室できなかった方につきましては、控室で音声を聞くことができますので、よろしく願いをいたします。

では、本日は配付の審査区分表に従い審査を進めてまいりたいと思います。なお、質疑の方法は一問一答方式を基本とし、採決は各区分の質疑が終了したとき1件ずつ行います。

委員長から執行部にお願いをいたします。答弁に当たっては、委員長と発言の上、挙手をしてください。発言の許可を得た上で必ず所属と名前を述べ、簡明な答弁に努められるようお願いをいたします。また、答弁漏れのないよう御注意願います。

なお、執行部には反問権を付与しておりますので、反対質問があるときは反問しますと申し出てください。質問の流れと関係のない反問は認められません。また、反問が終了した際はその旨の発言をしてください。

重ねてお願いをいたします。携帯電話をお持ちの方は、必ず電源を切るかマナーモードに設定してください。また、持込みが認められたタブレット端末以外の電子機器の持込みは禁止されていますので、御注意ください。

最後に、本日は前の窓と委員会室の後ろのドアを常に開放しておくようにいたしますので、よろしく願いをいたします。また、本日は定期的に休憩を入れ、換気を行いますので、よろしく願いをいたします。

---

○委員長 それでは、議案審査に入ります。

議案の審査に当たっては、質疑を行う際にはくれぐれも一般質問とにならないよう御注意願います。

まず、議案第1区分、議案第16号、令和5年度柏市一般会計予算当委員会所管分について、議案第18号、令和5年度柏市公設総合地方卸売市場事業特別会計予算について、議案第21号、令和5年度柏市柏都市計画事業北柏駅北口土地区画整理事務特別会計予算についての3議案を一括して議題といたします。

本議案について質疑があれば、これを許します。

○平野 それでは、一般会計予算について幾つかお聞きいたします。

初めに、この予算説明書の433ページ、建築物の耐震改修促進事業についてお聞きします。この問題については、令和4年の包括外部監査で防災の問題が取り上げら

れていて、建築指導課のこの事業、これも検討の監査の中に含まれているわけですが、まず木造住宅耐震診断費補助金、今回は120万円計上されています。この問題について包括外部監査では、令和3年度においては募集件数25件に対し、補助金交付件数は16件であるということが、そういう状況でそれで令和3年度は新型コロナの感染症あるいはそういう影響があつて、町会回覧での周知なんかができなくて、応募件数が目標件数を下回っているというふうに書いているんですが、意見で監査委員、外部監査の意見で、令和3年度16件の耐震診断を行った結果、評点が1.0以上が1件、1.0未満が15件であったと。この15件に対し、診断終了後に耐震改修工事の必要がある旨の通知をしているけれども、建築指導課において通知後にも耐震改修工事の実施の勧奨等の適切なフォローをすることが望まれるというふうに言っているんですね。これは耐震、木造住宅の耐震診断の部分です。耐震改修の補助金、予算案には600万円計上されています。この耐震改修のほうの補助金については、募集件数が10件に対し、交付件数は8件であると。

それで、意見として、平成20年度以来補助金の限度額が最大で60万円で、平成20年当時に比べて木造住宅耐震改修費用の値上がりがあることから、補助金の限度額の引上げを検討すべきであるという意見がついています。これとの関係でいうと、先ほどの耐震診断の関係でいうと15件が、16件診断を受けて、そのうちの15件が耐震改修必要あると言われたんだけど、実際に耐震改修をやったのは8件だったと、これは前の年に診断を受けて、この年にやったというのももちろん含まれている。この順送りになっている部分もあると思うんですけど、そういう状況ですね。それから、今度はマンションの耐震診断費補助金、これは今回は103万4,000円計上されています。これは例年、予備診断及び本診断に対し助成する件数は各1件であると、1件というのは、予備診断と本診断各1件であると。令和3年度において、補助金交付件数は本診断が1件であるという結果なんですね。それで、意見として、耐震診断を積極的に実施しようとしなないマンションも少なくない。これは、耐震診断やって評価が低いと、不動産価値が下がるというふうなことがあるというふうに書いているんですが、そういうことで積極的に実施しようとしなないマンションも少なくない。しかし、耐震診断を受けることが必要と認められるマンションも相当数あり、今後とも当該事業の拡充が望まれるというふうに書いています。

それで、ここまでのところ、まず、区切りをつけるんですが、この防災問題って大事ですけども、非常に予算も少ないし、その予算も消化できていないというのが実際ですよ。特に、このマンションの耐震診断については、これ実績が書いていますけれど、平成29年度は1件ですよ、100万円。翌年はゼロ、令和元年が100万円、これも1件、令和2年はゼロ、2年に1回、2年に1件ずつというペースで来ているわけです。ですから、包括外部監査が防災の問題を取り上げたというのは、やはり状況として、この災害対策、力入れなきゃいけないけれども、柏市はどうなっているんだろうかということに関心を持たれたと思うんですが、とにかく募集件数が少ない、予算が少ない、実際に執行率も少ないということで、その1つの問題

として限度額の引上げ、それからフォロー、診断したけれども、診断した結果改修が必要に、必要だというふうに診断されたのにしていないところがあるという問題、それからマンションについては、多数そういう対象になるマンションあるだろうけれど、とにかく1件、年間1件というふうなことなわけで、その拡充が求められると言っているんですが、来年度の予算の中では、この意見が幾らかでも生かされているのかなというところなんですけど、どうでしょうか。

○建築指導課長 お答えをさせていただきます。

まず、木造の住宅の耐震診断なんですけれども、先ほど委員から出ました包括外部監査の御意見をいただきまして、過去5年に遡って診断をしたけれども、改修に結びついていない物件については通知をしてございます。それと、今まで今年までは4万円の補助上限だったんですけども、来年度からは6万円ということで、診断費自体の想定額を再度見直ししたり、近隣市町村等の状況等を勘案して6万円に引上げてございます。それと、マンションについてなんですけれども、共同住宅等の耐震化率というのを私ども、令和3年5月の柏市の耐震促進計画の中で公表しておりますが、今までは住宅一くくりでの耐震の耐震化率しか出してなかったんですけども、共同住宅の耐震化率を算定してみると、98%の耐震化率がございます。こういう状況の中、あと相談については毎年あるんですけども、やはりマンションの総会の議決を得なければならないという問題がありますので、実質相談はあるけれども結びついていない。今後もちよっと広報活動等を通して、あと需要状況を見ながら、予算等は今後も検討していきたいと思っております。以上です。

○平野 今言われたようなことというのは、多かれ少なかれ、いろいろどこの自治体も抱えている問題だと思うんですけども。ただ静岡県とかね、もう地震が、大地震が予測されている地域に近いところなんていうのは、もっと進んでいると思うんですよね。だから、その包括外部監査の全体としての耐震診断、耐震改修の問題というのは、対象がたくさんある、残されているんだけど、これを一気に短期間で、これ進める必要があるということだと思っております。そういう先進事例といいますかね、そこを何か、こういうところが参考になるというふうなことではいかがですかね。先ほど例えばマンションの問題でも、その合意形成が図るのが大変だということあるわけで、そういうところで行政がサポートして進んでいるというふうな事例というのは見聞きしていないのでしょうか。

○建築指導課長 東京都の取組等も参考に見てはいるんですけども、やはり所有者の意識の部分によるところが大きいものですから、その辺は意思決定をしていただければ、広報するとともに意思決定をしていただければ、補助をしていくというような形で今のところは考えております。あと、すみません、先ほど言い忘れたんですけど、住宅の耐震化率の目標としては令和7年度までに95%というのを目標としております。住宅全体ですと今現在92%、共同住宅を見ると98%ということですので、共同住宅が決して耐震化率が今進んでいないというような状況ではないのかなというふうに認識しております。以上です。

○平野 同じく防災の問題で、危険コンクリートブロック塀、この問題がそれに続いて検討に上がっていて、ここでは大阪での地震でブロック塀が倒れて、児童が下敷きになって亡くなるということで、全国的に緊急調査やられたわけですね。柏市もやっていて、その調査平成30年度に小学校から500メートル以内の通学路について実地に調査を行ったところ、危険コンクリートブロック塀等158件を確認し、その後令和3年度までに29件の除却が完了し、現在129件の危険コンクリートブロック塀等の除却が完了していないと。これについては、今後できる限り早急に危険性の解消が図られるべきであるというふうに指摘しているんですね。それは、それに関係してその前提として、柏市の制度は1メートル当たり1万円を乗じた金額で、限度額10万円、普通はですね。それから、通学路に面した、面している場合は上限額20万円とするということで、令和3年度においては募集件数20件に対して交付件数は9件であるということ、先ほどの意見になるわけです。早急に危険性の解消が図られるべきであるということなんですが、この見通しはどのようにでしょうか。

○建築指導課長 ブロック塀については、私どももこのところコロナの関係で回覧等ができなくなっているものですから、町会長に直接、町会、330町会ぐらいあるんですが、そこに直接文書を出して回覧させていただけないかということでお願いをして、令和4年度については14町会から、回覧オーケーですよというような回答いただいたんで、そこには回覧をさせていただいたりしてございます。ただ、やはり大阪の地震から時間がたつにつれてやはり関心も薄れて、相談件数自体もちょっと減っているというのが、実際の補助件数としては令和4年については10件だったんですけれども、相談数もちょっと相談数は少なくなっているという状態なので、また回覧等が復活できればそういう手だてをとって、あとは確認申請等建築行為の機会をとらえて、その辺を指導していくというのと、この補助という両輪で地道にやっていくしかないのかなというふうに考えております。以上です。

○平野 地道にやっていくというのが129件残されていて、年間10件ぐらいだったら十二、三年かかるということになるわけで、しかも予算については、先ほど耐震診断ですか、4万円を6万円に引き上げるというのは、今回その危険ブロック塀の除去の補助金は300万円ですから、1メートル1万円だから300メートル分ですか、全部使って300メートル分ということなわけで、これについても近隣市とその補助の金額、上限額も違うんじゃないかなと思うんですが、これも何か引上げになっているんですか、来年度予算は。

○建築指導課長 これ前年どおりでございます。近隣市については、柏市よりも、補助額が少ないところもあれば多いところもございます。それで、令和3年度に現地調査をするときにして、終わった後に改修なされていない方にアンケート等を取っておるんですけれども、やはりそのアンケートだからなんですか、危険ブロックだということは何回か説明はさせていただいているんですけども、危険だという認識が低いというところがありますんで、私どもとしては毎年というわけにはいきませんけれども、3年に1遍ずつぐらい現地を再度確認をして、周知を図っていくと

いう形を続けていきたいと思っております。以上です。

○平野 この包括外部監査は、当然のこととして柏市の直下型地震を想定して、様々な防災対策を検証しているわけなんですけど、やはりこの危険ブロック塀のところでは、できる限り早急に危険性の解消が図られるべきだということについて、今先ほど言ったように、これまでどおりの対応では10年以上かかるということでは、早急な危険性の除去とは言えないんじゃないかなと思うんですが、特別な対策が必要じゃないでしょうかね。

○建築指導課長 所有者の意識ということになりますので、その辺を周知して、意識を変えていただくような御案内をしていくということで対応したいと思っております。以上です。

○平野 担当部署では、努力はされているんでしょうけれども、やはり例年どおりの予算の計上でいいのかということだと思えますよね。その辺を部長あるいは副市長、どうでしょうか。

○都市部理事 今回の御指摘でございますが、確かに危険物、危険コンクリートブロック、これ特に通学路の部分が一番大事かと思っております。それで、先ほど課長からお話あったように、令和3年度に実態調査をした、ある程度たちましたんでアンケート調査をやりました。ただ、いかんせん先ほど申しましたように、まだ危機感というのがちょっと薄い部分もありますんで、その辺を再度周知するなりアンケート調査はある一定期間やりながら、適切に解除というか、危険ブロックを解除できるように推進していきたいと思っております。以上でございます。

○平野 いずれも言えることは、耐震診断やっただけでも、改修に結びついていない家があるということと、それから補助金の限度額については高いところも低いところもあるということなので、それは耐震改修、耐震診断、耐震改修、この危険ブロック塀通じてですけれど、やはりその限度額の引き上げだとかも含めて、それから、フォローアップというか、やはり職員が何回も通って手間でしょうけれども、その危険性について理解を求めて、補助金が上がるなら上がったで、充実させたいからぜひやってくれというふうなことで、やっぱり説得することが欠かせないと思うんですよね。これまでどおりでは同じことになるのかなと思うんですが、その辺の考えどうでしょうか。

○建築指導課長 住宅等の耐震化率については、耐震化促進計画の中で目標を定めて、住宅土地統計調査、総務省のほうでやられている住宅土地統計調査の結果から、5年に1遍ですけれども、耐震化率というのを再度算定し直しますんで、今目標が95に対して住宅全体の耐震化率が、もともとこの促進計画を一番最初19年に始めたときは64%の耐震化率だったものが、今現在92%まで上がっていると、95%が目標としていますので、次の耐震化率の状況を見ながら、その辺の方向性を決めていきたいと思っております。以上になります。

○平野 それじゃ、説明書の448ページ、本会議の一般質問などでも取り上げられましたけど、柏たなか駅エスカレーター整備事業、これは4,000万円あって、これ何に

使うんだというのは坂巻委員からも質問がありました。設計委託、調査委託というふうになっているんですが、あの質問の中で、エスカレーターを降りてから、駅に入るまでの屋根は検討していないということだったと思うんですよね。私は柏駅の西口で、議会報告とか朝やっていて、雨が降ると、やはり滑って転ぶ人が出てきます。最初から多分このエスカレーターができて、その後必ず屋根が必要だという話は出てくると思うんですよね。それを含まないのはなぜなのかなというふうに、坂巻さんの質問を聞いていて思いました。今からでも、その設計の中に、あるいは計画の中に入れられるんじゃないかと思うんですが、どうなんでしょうか。

○次長兼道路整備課長 予算書に記載していますとおり、今回はその通路の部分についての屋根の設計ですとか、そういったものは入ってございません。ただ、仮につけるといふ話になったとしても別に発注するというところで、基本的には一緒に発注しても別に発注しても、金額は変わらないという形の設計の部分になりますんで、まずはとにかくたなか駅周辺のまちが醸成してきておりますんで、まずはエスカレーターを早く造る、これがやはり行政としてやるべきものだと思っておりますんで、今のところは通路については屋根をつける予定はなく、設計のほうも組み込んでおりません。以上です。

○平野 現状はそういうことだということは本会議でも説明ありましたけれど、今後屋根をつけるという検討も、必要性は認めているわけですかね。

○次長兼道路整備課長 必要か必要でないかといえば、当然ながら必要だとは思いますが。ただ、柏市内の駅を見ていただければ分かるかとは思いますが、そういった通路で、屋根があるところが非常に少ないという形でございます。たまたまではないですけど、柏駅には確かに東口、西口も一部通路の部分に屋根がかかっておりますけれども、デッキ自体には屋根なんかはありません。ほかの駅にもそういったものはありませんので、これは仮にやるとするとなるのであれば、たなか駅に限らず柏市内の駅全てをつけなければならぬという形になるかとは思いますが。そうすれば、当然ながら費用の莫大な費用もかかってまいりますので、その辺は慎重に見極めなければならぬなと思っております。以上です。

○平野 デッキ全てに屋根をつけろと言っているわけじゃなくて、特に、朝の通勤時間帯というのは皆さん急いでるわけですよ。足元が悪いと、私1時間、7時から8時までの1時間しかいないけど、この間は1人転んだ。転びかけた人が1人いた。雨が降れば、そうやって1人、2人転ぶ人が出てくるわけですね。けがはなかったようですが、そういうことを考えれば、必要性を認めるならば具体的な検討に入って、1年遅れでも半年遅れでも、それ実現すべきじゃないかなと思うんですね。ぜひそれをお願いしたいと思います。

コミュニティ交通運行事業についてお聞きします。柏駅、市役所本庁舎、ラコルタ柏、ウェルネス柏路線の運行ということで、2,177万8,000円が計上されているんですが、これは度々説明されているように、その購入予定のバスが、納車のめどがつかないということをおっしゃっているんですが、そのほかの概要について、車が来た

らすぐできると、運行できるという状況にあるのでしょうか。

○交通政策課長 今平野委員から御説明ありましたとおり、バスについて今メーカーのほうの製造が止まっておりますので、製造待ちという状況でございます。その状況を待ちつつということになります。現在バス事業者のほうと運行ルート、バス停の位置であるとか、そういったところの今詳細の詰めをやっているところでございます。納車の時期がめどが立ち次第、関東運輸局のほうの今度バスの認可を取らなくちゃいけないものですから、その手続に入れるように今少しずつ準備をしているといったところでございます。以上でございます。

○平野 この事業そのものは、日野自動車のそういう問題が起こる前にもう決まっています、本来ならば今年の1月から運行予定だったわけですね。ですから、少しずつ今準備を進めているというんだけど、本来ならば1月にルートも、それから便数も、料金も決まっていなきゃいけなかったわけですね、去年の暮れまでには。そういうことで、決まっていたんじゃないんですか、まだ決まっていないんですか。

○交通政策課長 便数については、1時間当たり2本を目安に今進めております。具体的な運行ダイヤについては、まだバス事業者のほうで細かいところまで決められておりませんので、そこは現在調整中といったところでございます。

○平野 そうすると、この2,177万8,000円というのは、何の金額になるんですかね。

○交通政策課長 こちらの金額につきましては、内訳といたしまして約2,100万円がバス事業者への運行の補助金ということでございます。残り約80万円については、市役所の別館前にバス停を今は1か所設置したいなと思っておるんですが、待ち合う待合場所のスペースがちょっと取れないもんですから、その一部工事を予定してございます。合計で2,177万8,000円という金額でございます。以上でございます。

○平野 事業者への運行補助金だということなんですが、先ほど便数についてはお話をしましたけれど、時間帯や料金、何時から何時まで運行するのか、1人幾らいただくのかというふうなところはまだ決まっていないんですか。

○交通政策課長 運行日につきましては、現在平日月曜から金曜までで、運行時間については、朝8時から夕方18時までということで1時間、2便ということで今進めているところでございます。以上でございます。

○平野 実際に運行を始めたときに、例えばその料金決まっていますが、私は100円がいいと思っているんですが、その料金収入というのはどういう形になるのでしょうか。

○交通政策課長 料金につきましては、バスを利用される方が乗車の際にお金を支払っていただく、それだけでは路線が実際赤字になるかと思いますので、そのとき補填分、赤字補填分を市のほうでバス事業者のほうに補助していくというようなことを考えてございます。

○平野 この2,100万円というのがそれなんですか、それともそれとは別なんでしょうか。

○交通政策課長 その2,100万円が赤字補填分ということでございます。以上ござ



います。

○平野 決して赤字がいいというふうには思わないんですよ。そのためには、やはり利用者を増やすことが必要で、もう既に赤字を見込んで、こういう補助金の額を決めているということであれば、それを減らすための、できれば黒字にするための、黒字にする必要ない、ないかもしれませんが、そこまでする必要ないかもしれませんが、利用者が増えて、結果として黒字になるということならば、いいと思うんですよ。だから、8時から18時までということですが、これは例えばウェルネスで仕事をしている市の職員も、これは利用できるということでしょうか。

○交通政策課長 18時ですと、ウェルネスの職員も帰りの便で乗れる時間帯かと思っております。以上です。

○平野 朝の8時始発というのはどうなんですか。

○交通政策課長 8時であれば、ぎりぎり間に合う時間だと思います。以上でございます。

○平野 歩いたほうがいいという方ももちろんおられるでしょうけれど、保健所まで歩くとなると結構な距離ですので、ぜひ職員の皆さんも積極的に利用できるような、運行、始発、終わり、時間設定していただきたいし、それからこれはもともと本会議なんかでも質問でも出ていましたけれど、文化会館だとかを利用する方たち、夜のいろんなイベントなんかのときは、その時間に合わせて臨時便というか、そういうのを出して利用してもらおうというふうな、いろんな形で利用者を増やす、柏市の事業としてはこれ何というかな、スタート、1号のコミュニティバスということ言えば、そういうことですからぜひ成功させるためにも利用者を増やす手だてを考えていただきたいですね。柏駅から本庁舎に来る人たちは職員の皆さんも歩いている方がほとんどだと思うんだけど、保健所まで行くと、これは通勤交通費の対象になるんですかね。

○交通政策課長 通勤費の対象になるというふうには聞いております。以上です。

○平野 分かりました。ぜひ職員の皆さんも含めて、多数の利用が図られるように、その赤字補填って言っているから、できるだけこれが縮減できるような、そういうシステムに、鍵は料金だと思います。料金が鍵だと思いますので、私は100円を希望しますが、ぜひ成功するように努力していただきたいと思います。

続いて、柏駅周辺のまちづくり事業です。中心市街地整備課から出していただいた資料なんですけど、柏駅周辺のまちづくり事業の積算根拠ということで出していたのが3,591万4,000円なんですけれども、1、2、3、4、5というふうにしてその内容が書いてありまして、1は検討委員会の経費72万9,000円、それから東口駅前整備計画委託876万5,000円、それから3番目に都市再生整備計画、これが642万円、それから柏駅周辺のまちづくりの計画策定500万円、それから、柏駅前にぎわい創出事業委託、これが1,500万円ですか、その合計が3,591万4,000円ということなんです。そのほかに、この東口の関係で言いますと、公民学連携によるまちづくりの推進ということで、2,350万円の負担金があるわけですね。UDC2への負担金だと思

うんですけれど、今言われた柏駅周辺のまちづくり事業の3,591万4,000円の中に、にぎわいの創出だとか、いろんな計画の策定委託なんかが含まれているんですが、そうするとUDC2への2,350万円の負担金というのは、UDC2は何をする、その中でどんな役割を果たすことになるんでしょうか。

○**中心市街地整備課長** 来年度のUDC2の事業費2,350万ですけれども、主なものとしては職員2人の人件費が主なもの、半分ぐらい占めていまして、それ以外の事業費で言いますと、引き続き子供たちを対象にした広場の社会実験があるんですけれども、それを継続するだとか、あと西口のあさひ通りで今ちょっと検討中なんですけど、そこを歩行者、一日車を止めて社会実験をして歩行者天国化して、そこでイベントをやるようなことのサポートをするとか、そのような内容が主なものになります。以上です。

○**平野** 今未来検討委員会も開かれていて、それと並行して駅前の子育て支援の施策であるとか、あるいは子供の遊び場なんかも造られていますよね。そういうことと、何だろう役割分担というか、UDC2が主体になって、まちづくり事業をやっているわけじゃないですよ、それとはまた別ですよ。人件費が中心だということだけだけど、もっと何ていうんだろう、予算は別々に計上されていますけれど、その関わり、つながりが分かるような、ちょっとこの2つの予算、どんなふうに関係しているのかという説明ができますか。

○**中心市街地整備課長** 主に市で予算計上しているものについては、市が呼びかけるからこそ地権者の方が響いてくれて、未来検討委員会については集まりやすい体制が整って、その中で良好な関係で今会話ができていくというところで、市の役割としてそういったところを活動して、新たなまちにしていくということの検討をしていると、それを引き続き検討していくような委託費を計上させていただいているのが、柏市の予算計上の主なものになります。UDC2については、これまで公民学だからこそ、いろいろな市民の方に声をかけて、御参加いただいていることが多々あります。例えばストリートパーティーなんかは、不定期ですけれども年間に何回かやっている、歩行者天国のところで行っているんですけど、そういったところは、UDC2が自ら活動の中で得てきたコミュニティを生かして、それを継続しながらまちのにぎわいを創出していくというところで、これまでの役割を継続して、引き続き柏駅の周辺のにぎわいと、あと整備に向けた検討委託のほうを実施してまいりたいと考えております。以上です。

○**平野** そうすると、このUDC2の負担金は駅前の整備とは別に、これは並行してしばらくの間というか、いつまでなのか分からんけれど、そのUDC2の活動の内容によっては負担金も増えるなり、あるいは減るなりするんでしょうけど、しばらくの間はこの2,300万円、二千数百万円が毎年出ていくことになるんですか。

○**中心市街地整備課長** UDC2については、設立後数年経過して、いろいろな活動が身になっている部分もあるかとは思いますが、ただ、今後の在り方については、これからまさに検討して、負担金を増やしたほうがいいのか、それとももう少し必

要なところを見極めて、少なくしたほうがいいのかというところについては、検討していく必要があるなというところでは認識しております。以上です。

○平野 以上で終わります。

○坂巻 今、議題になっております448ページですね、たなか駅エスカレーターの件ですけれども、設計委託と調査委託、もう一度確認のために、金額を教えてください。

○次長兼道路整備課長 たなか駅エスカレーターの令和5年度の予算ですけれども、設計委託のほうが3,610万円です。それから、調査費のほうが、地質調査、ボーリング調査ですね、それが430万になっております。細かい数字まで必要でしょうか。ちょっと今、約でお話ししてしまったんですけれども。

○坂巻 今430万が地盤、地質の委託。

○次長兼道路整備課長 そうです。

○坂巻 設計のほうが3,610万、これいいのか、分かりました。設計というのは、エレベーターそのものの設計委託なんですか。

○次長兼道路整備課長 そのとおりです。

○坂巻 分かりました。エスカレーター降りて駅に入る通路までのことで私は昨日質問したわけですね。屋根をかけてくれませんかって言ったら、屋根かけません、かけられませんと。そして、先ほどの平野委員の中で、広場を、あそこは広場じゃないわけですよ。西口から駅に行くまでの通路ですよ。だから、そのところを、やはり広場だとかというような形で話をすり替えることはやめていただき、広場というのは柏駅の東口のダブルデッキとか、南柏の広場みたいな、ある程度面積があるところですね。ですから、それともし仮に柏たなかにかかけちゃうと、ほかのところもそれで出るというようなことを言われましたけれども、この前の桜田議員の答弁の中で、結局あそこ病院なんかあるから、利用者からエスカレーターの設置がある。病院があるんですから、当然そういう意味から考えたら、そういう早めに手当てをしていくということも、やはり大事なかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○次長兼道路整備課長 決して先ほど平野委員に申し上げたような形で、広場だからつくらないということではないという認識は我々もそういう認識でございます。現状のたなか駅のところは、坂巻委員が言うように、都市軸道路の真上の部分が通路という形になっておりますので、我々も通路という認識はございます。ただ、今回は先ほど申し上げたように、エスカレーターをまず造らないといけないというのがありますので、まずはそこということで考えております。基本的には、通路の部分についても屋根が、先ほど言いましたけれども、必要かそうでないかといえども必要であろう、あったほうがいいのかという形になるかとは思いますが、今のところは柏市内でそういったところはなかなか少ないという形になっておりますので、そういったところも併せて現在は検討はしていないということです。以上です。

○坂巻 通路で屋根がついているところは確かに柏駅の東口ですよ。それと、西

口2か所ですよ。あと、柏市内で今私が提案した形であるところは、南柏の南口といった方がいいのかな、あそこだけだと思うんですよ。こういうエスカレーター上がってきて、改札に入るまでの間、屋根がないというのは、そういうことを考えると、やはり私は市がこのエスカレーターを設置する一つの理由として病院等があるからですよってなれば、そういう病院に患者というか病人、病气持っている方々の、そういう方からしても、やはり一緒に設計を伴ってやっていくというのが、これはやはり取組方としてはよいのかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○次長兼道路整備課長 何度もおっしゃられますけれども、現在のところは病院があるからということではなくて、まちが醸成してきているんで通勤のお客も増えてきていますし、そういった意味でエスカレーターが非常に必要であろうということで、今回造るといって計画を、もともと計画はありましたんで、それを今回造るといって形になりましたけれども、そういった意味で、それは引き続き検討していく材料ではあるかなとは思いますが、今回は、この予算の中でできることということであれば、エスカレーターをまず造るといって重要であると思っておりますので、その対応を取らせていただきたいと思います。以上です。

○坂巻 やはり後から設置するよりも、こういう行政の仕事でも市民から、これはどのぐらい市民から要望があったか私は分かりませんが、こういう便利なものを造るときは、やはり一歩先行ってやるということも一つかなというふうに思うんですよ。あそこどのぐらい距離あるというふうにお考えですか、測っておりますか。

○次長兼道路整備課長 都市軸道路の幅ということになるかと思っておりますので、20メートルぐらいだとは思っておりますけれども。

○坂巻 やはり否定するんでしたら、幅がどのぐらい必要であって、予算取り厳しいとか、そういう形でやはりやるべきだと、私実際この質問に当たって、両方測りました。東口ですと五、六メートルですよ、エスカレーター上がってきて、エスカレーターには屋根がつかますよね。って話伺いました、聞き取りのときに。それで、東口でしたら五、六メートルもあれば、雨のかからないところまで入れます。西口はちょっと距離あるんですよ。大体40メートルぐらいありました、私測りましたら、だからちょっとこれきついなと思ったんですけども、やはりやるという方向でぜひ検討してほしい。ただ、一つ注意されることは、構造上あの通路にそういう屋根をかけることが不可能というならば別ですけども、そこまでは調査していませんよね。

○土木部長 確かにこの橋梁、床がどのような構造になっているのか分からないので、屋根をつけるためには、その構造も調べないといけません。その上で、つくのかつけられないのか、つけられるのかということも含めて、今後考えていくということになります。以上です。

○坂巻 やはりつけたくないんだったら、ちゃんとした、私前にもほかのことを質問しましたが、利用者が納得するような形で、我々の質問には執行部の考えを示してほしいんですよ。できないところにやれとは言いませんから。できるんだ

ったらやってほしいし、今話している答弁を聞いていますと、最初の答弁ですと、そういう懸念はないように感じていますし、ですからよそもやっていないというような形というのは、やはりおかしいと思うんですよ。よそがやっていなけりゃやらないっていうんじゃないで、やはりこれからどんどん高齢化、今現在も高齢化ですけども、本当平野さん言いましたように、タイルって滑るんですよ、結構。私ももう本当自分ちの玄関で何度も、滑りはぐっていますから非常に危ない、雨降ると。そういうこと考えると、ぜひこれはやれるかやれないかの調査を、やはり通路の調査をぜひやってほしい。希望として、希望というより地元からそういう屋根を造ってほしいということがあれば、進めていくのかどうかを併せて御答弁願います。

○次長兼道路整備課長 先ほど部長が申したように、つけられるかつけられないのかというのは、まだ調査しておりませんので、当然ながら今回そこを予定しておりませんでしたので、今後そういったところも踏まえて、検証してまいりたいと思います。以上です。

○坂巻 次に、その下の委託料で、負担金補助金で4億6,000万ありますよね。これについて御説明をお願いします。

○道路保全課長 これはJRに架かる仲町跨線橋の橋のJRに補修を委託していません負担金です。以上です。

○坂巻 ありがとうございます。

次いで、平野さんの質問とちょっと本当に重なって申し訳ないですけども、私も前議会でバスの柏駅東口から柏市役所を通過してウェルネスへ行くというバスの件で御質問いたしました。そのときも私質問したんですけども、なぜ日野自動車じゃなくて、日野の車じゃなきゃ、車両じゃなきゃいけないのかというのを疑問に思うんですよ。だから、やはりその辺のことをお聞かせ願いたい。

○交通政策課長 現在国内でバスの車両を造っておりますのが、こういった小型のバスは日野自動車だけになっております。特に市役所の周辺、道路事情かなり狭い状況でございますので、その中でも一番小さい車で、ポンチョのワンドアのショートボディという一番小さいやつでない、なかなか運行できないということで、バス事業者のほうからも試験運行した際にそういったことで言われておりますので、車両についてはそれに限定されるといったところで考えております。また、マイクロバスとか、小型のハイエースとか、そういった車両もありますが、やはりバリアフリーの観点から、やはりマイクロバスですと、車椅子の乗車がなかなか難しいといったところもありますし、あとハイエースとかになりますと、お客様が8名しか乗れませんので、どうしても1回の運行で乗り残しが出てしまうということで、やはりある程度の大きさのバスの車両が必要になってくるというふうに考えております。以上でございます。

○坂巻 私も地元の小学校にスクールバスを運行してほしいということでお願いして、なかなか話が先へ行っていませんけども、そのとき何社か車関係のところを見ました。そうしたら、トヨタでも出しているんですよ。25人乗りかな、聞いたら

やっぱりそこは乗る人によって、椅子の配置だとかいろいろ変えますよということですね。だから、その長さとかはちょっと今カタログないんで分かりませんが、市役所でも、このバス知ったのは福祉のほうで利用しているんですね。これレンタルですけども、そういういろんなことをもう少しお調べになって、本当にこの事業を早く進めようと思ったら、いろいろ進めるためには、いろいろな方向というんですか、そういうことは考えられると思うんですね。そういうことも私ちょっと見ていて思うんですけども、その辺のところは調べてありましたか。

○交通政策課長 先ほどちょっとお話しさせていただきましたやっぱり車椅子でやはり乗るということになると、やっぱりその低床型の車両でノンステップの車両でないと、なかなか車椅子での御利用が難しいというところがございます。トヨタなんかで造っていますのはマイクロバスで、やはりそこら辺の対応がなかなか難しいということで理解しておりますので、そういった意味合いで今より多くの方がバリアフリーで御利用できる日野のポンチョの導入を考えているというところがございます。以上でございます。

○坂巻 終わります。

○委員長 暫時休憩します。

午後 2時 4分休憩

○

午後 2時10分開議

○委員長 建設経済委員会を再開いたします。

○松本 概要の28ページ、公園の遊具設置ですが、柏のふるさと公園のスケジュールについてお示してください。

○公園緑地課副参事 北柏ふるさと公園の整備のスケジュールということでしたでしょうか。

○委員長 お願いします。

○公園緑地課副参事 北柏ふるさと公園整備事業のスケジュールですが、まず令和5年度はデッキを設置するための護岸の設計を行う予定でおります。その後デッキ整備に入って行く予定をしております。以上です。

○松本 柏ふるさと公園はいかがですか。

○公園緑地課長 柏ふるさと公園に関しましては、整備予定はございません。以上です。

○松本 いや、今設置している遊具についてのスケジュールはいかがですか。

○公園緑地課長 失礼しました。障害のある子もない子も遊べるということで、インクルーシブ公園という名称で今整備をしておりますが、今年度3月末で工事完了予定となっております。以上です。

○松本 3月末までかかりますか。

○公園緑地課長 実際はそれ前には終わりますけども、検査期間等を含めて3月末ということになっております。以上です。

- 松本 改修事業はいつと見込んでいますか。
- 公園緑地課長 令和5年の4月1日を予定しております。以上です。
- 松本 ウェルネス柏の駐車場の休日の開場はどうなっていますか。
- 公園緑地課長 ただいま保健所と協議をしております、土日に関しては警備員を配置して、使えるような体制を取っていきたいと考えております。以上です。
- 松本 利用開始はいつですか。
- 公園緑地課長 これも令和5年の4月1日からを考えております。以上です。
- 松本 次に、スタートアップ支援事業ですが、事業費の内訳をお示してください。
- 商工振興課長 スタートアップ支援事業につきましては、予算の中でスタートアップコンシェルジュ事業、こちらが1,500万円、それからスタートアップのイベント補助、イベント委託、こちらが500万円、それから賃料補助1,300万円となっております。以上です。
- 松本 事業の数値目標、評価指標をどのように考えていますか。
- 商工振興課長 スタートアップにつきましては、賃料補助につきましてはおおむね5件程度を予定しております。それから、様々な事業委託、こちらにつきましてはそれぞれのイベント実施回数あるいは周知を行うことによりまして、その周知におけるホームページの閲覧数、そういったようなものを想定しております。以上です。
- 松本 事業を行うことが目的化しないようにすることが大切だと思います。そこにスタートアップが定着して、成長していくというところに成果指標というのは持っていないのでしょうか。
- 商工振興課長 御指摘のとおりと考えております。スタートアップ支援パッケージにつきましては、来年度から実施いたしますが、段階的に支援を充実させてまいりたいと思います。その中で、柏の葉エリアにおいてスタートアップの定着、拡充、そういったようなものを考えていきたいと考えております。以上です。
- 松本 スタートアップ支援事業は、これはよい事業だと思います。特にこの柏でしかできないような事業ではないかと思います。他市からしたら羨ましがられるようなところで、恵まれた環境ありますので、充実させていっていただきたいと思います。
- 次に、北柏ふるさと公園整備事業のスケジュールをお示してください。
- 公園緑地課長 北柏ふるさと公園の整備事業のスケジュールでございますが、令和5年度は、大堀川と接しているところの護岸工事の設計をやる予定です。その後、護岸工事が設置された後、ウッドデッキを設置する予定になっております。以上です。
- 松本 早期の改修を求めるわけなんですけれども、今後どのように進めていくのでしょうか。
- 公園緑地課長 千葉県の利用地に護岸工事をすることになりますので、千葉県と調整をしながら、なるべく早い時期に設置を完了させたいと考えております。以上です。

す。

○松本 続いて、柏のセントラルグランドデザインと柏の葉キャンパス構想とをひっくるめて、奥田副市長に伺いたいと思います。私は、これまでずっとこの柏の駅前と柏の葉キャンパス地区の2極集中政策に反対してまいりました。柏には豊かな住宅街があるにもかかわらず、人口を集中させようとする。その分、過疎で困っている地域がより過疎化していく、過密で困っている地域はより過密になっていくというようなところで、今ある住宅街をきちんと住み続けられるまちづくりを行っていく、人口が定着していくようにする必要があるということを訴えてまいりましたが、それは、変更はしないんですか。

○副市長 御指摘に関してでございますけれども、決して柏の葉あるいは柏の駅前のこの2拠点だけに集中投資をするということではないんだらうなというふうに考えてございます。ただ、スタートアップにしても、確かに柏の葉エリアに多くのインキュベーションの種となるような企業を置いていたので、どうしてもやはりそこにしっかりとてこを入れるであるとか、あるいは柏の駅前というのはこれ皆さんやはり玄関口でございますので、そこにはやはり一定の投資は必要なんだらうなと思いますけれども、やはり43万市民の方々、それぞれの地域でそれぞれ暮らしておられるわけですから、やはり地域全体を見渡して、必要なところに施策をしっかりと打っていくということは、当然市としてやるべきことかなというふうに考えてございます。以上でございます。

○松本 スタートアップを柏の葉でやるのが悪いと言っているわけじゃないです。それは大いに柏の葉でやるべきことで、柏の葉でないとできないことだからです。ですが、柏駅前や柏の葉キャンパスには商業ですとか、にぎわいといったところの機能を持たせて、住宅はやはり既存の住宅地のほうに人口を誘導していくということが、バランスのとれたまちづくりになると思いますが、いかがですか。

○副市長 ちょっと御質問の趣旨にちゃんとお答えできているかどうかというのはあれですけども、この多くの方が柏市においては、いわゆるその住宅地にお住まいなわけですから、こういった住宅地に対する施策というのは、これはしっかりとやっていかなきゃいけないなと思います。当然のことながら、駅前という例えば立地でありますと、そこはどちらかといえばやはりそこはにぎわいであったり人々が集う、まさに商業、文化交流、こういったものが主軸となったまちづくりが進められていくべきではないだろうか、このように考えているところでございます。以上でございます。

○松本 柏市は全体的には、人口が微増で来て、全国でも恵まれたところであったわけなんですけど、市内ではもうかなりまだらな状況であるということを引きちんと分析していただきたいと思います。

続いて、持続可能な農業の推進です。耕作放棄地の解消について、どのように取り組むのか、お示してください。

○農政課長 耕作放棄地解消事業につきましては、現在国県補助事業ございますけ



ども、なかなかメニュー、条件にそぐわないという面もありまして、来年度から新事業でございますけども、1反当たり25万円という事業費取りまして、1ヘクタール分を取っているわけでございます。こちらを市のほうで解消しまして、それを担い手が使っていただいて、ちょっとモデル的にどういうふうになるのか、解消したままですと地力が弱い場合もございますので、土壌診断をしながら肥料を入れなきゃいけないのか、その辺をちょっと見ていきたいと思っています。以上です。

○松本 本当に農業は高齢化が進んでいて、あと10年で半分ぐらいの方が辞めるのではないかとされていますので、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。前から耕作放棄地の解消ということを言われていて、なかなかうまくいく事業が多くないなどは感じております。ぜひいろんな形で取組を進めていただきたいと思います。

続いて、都市公園の安全衛生対策事業で、東花野井第一公園ののり面工事についてスケジュールをお示してください。

○公園緑地課副参事 東花野井第一公園ですが、約350平米ののり面保護を行う予定です。以上です。

○松本 日程についてお示してください。

○公園緑地課副参事 今年度5月以降の契約を目指して、今鋭意進めているところです。年度内の竣工を目指して進めております。以上です。

○松本 年度末頃ということでしょうか。

○公園緑地課副参事 できるだけ早く完成させたいところですが、年内を目安に竣工スケジュールを組んでいるところです。以上です。

○松本 前から課題であったところですので、できるだけ速やかな完成をお願いいたします。

次に、都市計画道路豊四季・宿連寺線、この予算内訳をお示してください。

○次長兼道路整備課長 来年度不動産鑑定等を行うとともに、道路の詳細設計を見込んでおります。それから、物件調査委託等がございます。以上です。

○松本 工事費は含まれないのでしょうか。

○次長兼道路整備課長 工事のほうは、今現在用地交渉を進めておりまして、来年度には基本的には用地はまとまるかなということで、今頑張っているところなんですけれども、まだお話がついていないという状況なんで、工事費のほうは見込んでおりません。ただ、相手が了解いただければ当然ライフラインだとか、そういったもの必要になってきますんで、補正予算で組み込んでいきたいというふうに考えております。以上です。

○松本 今は工事していませんか。

○次長兼道路整備課長 豊四季・宿連寺線は、かなり延長がございますんで、今現在も舗装を真ん中部分していなかった部分がありますんで、現在舗装の工事と、あと水源地の前の歩道の切下げの工事だとか、あと下水道の工事だとか実施しております。実際に御承知のとおり、難航地権者がいらっしゃいますんで、それが来年度解

決すれば、全線が開通できるような形で進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○松本 今行っている工事の予算というのは含まれないんですか。

○次長兼道路整備課長 今現在のは、今年度末では終了しないので、明許繰越で来年度の予算に入っています。当初予算には入っておりませんので、予算のほうには計上されておられません。以上です。

○松本 繰越しということで了解いたしました。

次、柏たなか駅エスカレーター整備事業についてですが、これまずスケジュールをお示してください。

○次長兼道路整備課長 来年度早々にボーリング調査のほうを発注をかけまして、その後に詳細設計、失礼いたしました。その前に、今年度明許繰越で現地の測量をやる予定になっておりますので、測量と地質調査をまず先にやって、そのボーリングデータが出た段階で、詳細設計の中に組み込むという形で考えております。来年度は設計と調査、再来年度が西口のエスカレーター2基を設置、その次の年、令和7年度が東側のエスカレーター2基を造る予定で、今、スケジュールを組んでおります。ただ、御承知のとおり、エスカレーターというのは非常に難しい業務になりますので、先ほど坂巻委員からとか平野委員からの御質問もありましたので、そういったところの調査、屋根のかけられるとかという話の調査が必要になってくれば、当然工期がずれていくという形ですけど、今は7年度に両側のエスカレーターを完成させるということで計画しております。以上です。

○松本 より速やかな完成を求めるわけですが、設計でやっぱり1年かかるのでしょうか。

○次長兼道路整備課長 エスカレーターはなかなか難しいものなので、基本的にボーリング調査もそれなりの日数というか月数もかかりますので、そのデータを基に設計を組み込むという形になりますので1年かかります。以上です。

○松本 いや、柏駅前のようにもう大分古いところにつけるといならまだしも、デッキのそういった図面もしっかり、ごく最近で残っているわけですし、そういうのはまた有効に活用されたらよいかと思うんですが、いかがですか。

○次長兼道路整備課長 そのデッキというか、そういった構造図は、駅の構造図というのは当然ながら参考というか、それを基に造らなきゃいけないので、それは行ってまいります。ただ、地質調査だとか、そういったものは駅で造ったとき、ところのものというよりも、あくまでもエスカレーターを造る柱をつくるそのピンポイントの地質調査が必要になりますので、そのデータはあくまでも参考という形で使えるという形になります。以上です。

○松本 先ほど、エスカレーターと屋根を別々に造っても、費用も変わらないというようなお話だったんですけども、デッキを造るときに屋根をつけていれば違ったんじゃないでしょうか。

○次長兼道路整備課長 デッキ自体はあれはTXのほうで、区画整理の事業で造っ

ておりますので、当初から造っておればというところはあったかとは思いますが、ただエスカレーターを造れば当然維持管理費がかかりますので、駅が開通したのは皆さん御存じのとおり平成17年になりますので、もうかなりの年数もたっているということで、あくまでも今現在まちが醸成をしてきたから、エレベーターが必要であろうということの判断で、今回予算を確保したということになります。以上です。

○松本 それで、他の駅との兼ね合いという話があったんですが、たなか駅のデッキに屋根をつけて、特に文句が出るというような話はないと思いますけどね。似たような構造で、国道6号辺りは北柏駅の自由通路についていますし、南柏は大体デッキの下を皆さん通っていますし、あと柏の葉キャンパス駅はそもそも駅の中に、改札が平面上にありますから、東部もJRも大体ついていきますし、何も問題ではないと思うのですが、どの辺で何か気になるところあるんでしょうか。

○次長兼道路整備課長 どの辺の問題というのは、柏市内の全体的なところを踏まえてというような考えの下で、今はまずは、先ほどから申しているように、エスカレーターが、最重要というふうに考えておりますので、まずはエスカレーターを造るということで、計画をしたものでございます。以上です。

○松本 駅はかなり急いでる人もいらっしゃるって、雨の日、階段やデッキで大きな事故にならないといいなと思っております。柏駅の南口もそうですけれども、ぜひ安全性の向上に努めていただきたいと思います。

次に、初石駅の自由通路ですけれども、これも早期の完成を求めるものですが、流山市との協議についてお示してください。

○交通政策課長 初石駅の整備につきましては、現在流山市のほうで東武に委託しておりますので、実施設計を今進めているところでございます。これについては、今年度末をもって、実施設計が完了するというふうに、流山から聞いております。あわせて、今年度は物件移転補償、建物、駅の西側に今居酒屋がたしかあったかと思いますが、その物件移転補償、こちらのほうも今年度完了ということで聞いてございます。それを完了いたしますので、それを踏まえまして令和5年から6年かけて自由通路の工事に入っていくというところで聞いております。供用につきましては、令和6年度末を目指しているということでございます。以上でございます。

○松本 流山市との協議はどのように行われているんでしょうか。

○交通政策課長 流山市とは、予算の関係等の調整もございまして、不定期であります。数か月に1回協議をしているというところでございます。以上でございます。

○松本 これからいろいろと問題も出てくると思いますので、その都度きちんと協議をするようにしていただきたいと思います。

次に、道路交通円滑化の稲荷神社前交差点ですが、この予算内容をお示してください。

○次長兼道路整備課長 予算は約1億2,000万ということで、その内訳ですけれど



ますんで、たしか1億ぐらいの予算を計上していたかと思うんですけど、ちょっとお待ちください。大変失礼いたしました。エスカレーターの整備事業が、基本額が4,000万で2分の1の基本額になりますんで、約2,000万の補助金がついてございます。来年度、再来年度からの工事についても当然補助金はつきますので、2分の1の補助金がつくということで考えております。以上です。

○林 分かりました。ぜひしっかりとまた造っていただきたいというふうに思います。

あと、少しまた話が変わるんですが、次のページの初石駅の自由通路の整備についてお尋ねしたいと思います。先ほどちょっとお話があったんですけども、私が伺いたいのは、自由通路の大きさというんですか、広さというかスペース、どの程度をお考えなのかというようことをちょっとお尋ねしたいんですけども。

○交通政策課長 詳細については、今実施設計中でございますので、その中で流山市のほうから示される予定でございますが、すみません、今ちょっと手元に細かい資料がまだ来ておりませんので、申し訳ございません。

○林 図面等が出ておりますので、大体予測がつくかなと思ったんですけど、今すぐできないということであれば、致し方がないわけでございますけれども。

○委員長 答弁できます。

○交通政策課長 すみません、概略の資料につきましては、流山市のほうでも公開しておるんですが、ちょっと寸法まで入ったものが出ていないという状況でございます。以上でございます。

○林 分かりました。それで、その自由通路なんですけども、これエスカレーターも1基はつくような、2基じゃなくて1基ずつ、上りになるんでしょうか、つくような話を私のほうでは聞いているんですけども、この通路の大きさというのはどの程度になるのかというのは、例えば自転車とかをお使いでその駅をまたいで反対側に行くとか、そういった歩くだけじゃなくて、そういったことというのは何か工夫とかされていらっしゃるんでしょうか。

○交通政策課長 ちょっと具体的にエスカレーターのサイズとかまでは、ちょっとまだ協議できていませんが、例えば事例といたしましては、高柳駅なんかでも、やはりエスカレーターを使って反対側に自転車を運んでいらっしゃる方もいらっしゃるんで、そういった使い方も想定されるかというふうには認識しております。以上でございます。

○林 エレベーター。

○交通政策課長 エレベーターですね。

○林 比較ではないんですけども、隣の駅だと江戸川台駅もあるわけございまして、これは何か完全に流山なんですけども、その反対側としますと豊四季駅、これは自由通路のみでして、ちなみに豊四季駅の自由通路の大きさというのはどのぐらいになるんですか。

○交通政策課長 すみません、ちょっと豊四季駅については今資料手元にございま

せんので、申し訳ございません。

○林 何が言いたいかと申しますと、江戸川台駅の自由通路とか豊四季駅の自由通路を見たときに、やはり特に江戸川台駅等はかなり広く取られていらっしやって、実際その中で今回造られるものがどの程度になっていくのかなというので、少し心配をしているところなんですけども、必要なものをしっかりつくっていただきたいということと先ほど申しました。自転車等様々なことを考慮しながら考えていかなきゃいけないので、今後流山市ともしっかり話し合いをしていただきたいと思います。

あともう一つなんですけども、その情報の開示についてなんですけども、やはり流山市から出すものよりも柏市が出すものが少し遅れているように思われるので、同時に情報を公開するというのがやはり大切な視点だと思うんですけども、流山市が主体だから向こうが最初出して、それを後づけで柏市が情報を出すというような、これあまりよろしくないんで、同時に話し合いをして出していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○交通政策課長 その点につきましては、流山市と調整いたしまして、なるべくタイムラグのないように速やかに、なるべく同時を目指していきたいと思います。以上でございます。

○林 東口だと思うんですけども、東口が駅前広場が新年度ですか、工事始まって、やはりそこが少しスペースが狭いというイメージがあるんですけども、交通安全対策というのはどういう形で考えていらっしやるのでしょうか。

○交通政策課長 東口につきましては、やはり奥行きがない状況でございますので、車両の乗り降りについては西口を御利用いただくというのが基本かなということと聞いております。あと、歩行者の方が歩いて自由通路にアクセスしやすいように、歩行者動線を確認するような形で、今特に駅の自由通路から南側については今流山市が、駐輪場があるんですが、その活用はできないかということで、東武と今協議を始めたというふうに聞いております。以上でございます。

○林 分かりました。

同じページの道路交通の円滑化の、リサイクルプラザ付近の交差点について、こちらについてちょっと改良の内容についてお聞かせください。

○次長兼道路整備課長 リサイクルプラザのところは、来年度の予算は用地買収に向けた用地測量が主な内容になってございます。以上です。

○林 今後考えられる改良というのは、どういうふうに考えるのか。リサイクルプラザ付近の交差点の改良じゃないんですか、これ。

○委員長 答弁できますか。

○次長兼道路整備課長 リサイクルプラザのところの交差点なんですけれども、あそこもリサイクルプラザ、小学校、中学校からリサイクルプラザを通過して、中央地区の区画整理の向かうところが都市計画道路になっております。この都市計画道路について整備をするのと、やはりあそこの交差点は、工業団地のほうに行く通りが右折レーンがないもんですから渋滞をするということで、交差点改良をいたします。

ただ、やはり先ほどの稲荷神社の交差点と同じように、そちらの路線は非常に用地交渉が難航しておりますので、あくまでも暫定形ということで、リサイクルプラザのほうから来る通りについては、都市計画道路の形をつくりたいということで、将来的には暫定形ということで整備をしまいたいと思っております。以上です。

○林 分かりました。それはそれで本当に結構なんでございますけども、これちょっと余計な話になってしまうかもしれませんが、その道をパチンコやすだとかですか、その道を西口3号線に向かって、ちょうど突き当たる交差点があるんですけども、西口3号線、柏の葉方面に向かう道と交差する交差点があるんですけども、かなりのその間のスパンが交通渋滞がありまして、そこが非常に、この交差点も心配なんですけども、私はむしろそちらのほうが、非常にどういう形で渋滞を緩和すればいいのかなというふうにいつも考えているんですけど、今回のちょっと議案から少し外れてしまって、委員長からお叱りを受けるかもしれません。この交差点の改良、併せてそういった渋滞緩和って何か考えていらっしゃるのでしょうか。

○次長兼道路整備課長 もう一度、場所を教えてくださいませんか。

○林 そうそう、ここね、道路改良だから。

○次長兼道路整備課長 こちらは、柏中央地区の区画整理エリアになっておりますので、まずは今はこの形で、多分西口3号線に出るのがやっぱり狭いということで、右折レーンとかがないからという形で渋滞しているかと思えます。西口3号線のほうも多分バス通りで、右折レーンがやっぱりないんで、非常にここは渋滞しているというのは我々も認識はしております。ただ、区画整理のほうで、今後この通りは広げられるという形になりますので、ここの交差点自体が上の部分に都市計画道路が来ますので、それが開通すれば、その辺の渋滞は解消はされるかと思うんですけども、ちょっとまだまだお時間はかかるということで、県のほうからは聞いております。道路整備のほうで行うのは、あの三勢工業団地の中なんですけども、都市計画道路として位置づけはされているんですけど、区画整理エリア外ということなんで、柏市と県で協力しながらこの路線を開通させるということで、たださらにその下の部分は今度は住宅が張りついているんで、なかなか都市計画道路が思うように進まないかなとは思いますが、この部分の解消については、新しい道路ができればということが前提ですけど、解消になるかと思えます。ちょっとお時間はもうしばらくかかるかと思えます。以上です。

○林 分かりました。ちょっと交通円滑化の今回の中には入っていませんが、そういったところ意識しながら、ぜひ頑張ってくださいなというふうに思っております。

そういったしましたら、29ページの経済活力のスタートアップ支援事業について伺います。コンシェルジュ事業の中身についてお聞かせください。

○商工振興課長 基本的には、公的インキュベーション施設に週何回か常駐していただきまして、市内外のスタートアップの方からの御相談を受けていただくという

こと、それから市外等において行われますスタートアップイベント、こちらに参加していただきまして、柏市の取組というものをPRしていただくということなどを考えております。以上です。

○林 こちらのコンシェルジュは専門家が出張したりして、様々な相談を受けるという私のイメージなんですけれども、例えばなんですけれども、起業だと資金調達の問題とか、あるいは様々なところに提出する書類を作成するとか、初めての起業ですと非常に悩ましいところがございます、こういった支援というのはその中で受けられるのでしょうか。

○商工振興課長 委託の相手先といたしまして中間支援組織を想定しております。この中間支援組織については、スタートアップに対する資金調達、こういったようなもののノウハウもございますし、また中小企業診断士ですとか弁護士、税理士等の専門家もメンターとして取りそろえているというところがございますので、御指摘ありましたような幅広いスタートアップに関しての、資金調達を含めた相談に乗っていただけるようなことを想定しております。以上です。

○林 分かりました。その部分は安心いたしました。あと、このスタートアップのまち柏という、こういうようなネーミングというか、そういうアピールをされるということなんです、これ市外の方にアピールされていくということですが、これは具体的にどのようなことを考えていらっしゃるのでしょうか。

○商工振興課長 まず、市外の方々に対して、先ほど申し上げましたとおり、市外で行われますスタートアップが集うイベント等に参加して、まず柏の葉の取組、エリアの特性というものについてしっかりと周知してまいりたいと考えております。また、相談の窓口等を含めましたスタートアップについての取組を周知するためのホームページ開設したいと思っておりますし、そのホームページ等に掲載する内容につきまして、分かりやすくお示しするパンフレット等もつくりたいと考えております。以上です。

○林 分かりました。では、しっかりお願いしたいと思います。

続きまして、手賀沼オクトーバーフェスト事業についてでございますけれども、こちらは千葉県の150周年記念事業ということで県の支出金もありまして、併せて市の一般財源も合わせたという、そういった事業でございますけれども、ちょっと非常に魅力的に感じるんですが、開催時期について、どうしてこういう開催時期になったのでしょうか。

○商工振興課長 開催時期につきましては、オクトーバーフェストの名前がございまして、10月あるいは11月、この辺りを想定しております。気候としても非常にいいということもございますし、多くの方々が手賀沼周辺地域に訪れていただいて、手賀沼の魅力というものを知っていただきながら、食を楽しんでいただくということで、ふるさと産品のPRもできればと考えております。以上です。

○林 せっかくバルイベントということで、私は一回で終わらせるのはもったいないというイメージが、予算がなければというのはあると思うんですが、こういった



ものは継続してやっていく必要があると思いますが、その継続性というのはどういうふうに考えていらっしゃるのでしょうか。

○商工振興課長 来年度につきましては、たまたま財源といたしまして千葉県150周年事業の補助金がありましたので、一部こちらを充当させていただきたいと思っております。一方で、日本の中でもほかに先行して実施しております例えば日比谷とか横浜ですと、20年続けている、20回を数える事業となっておりますので、今回の手賀沼オクトーバーフェストにつきましても、実施状況を踏まえながら、次年度以降継続して開催できるかどうかということについて検討してまいりたいと考えております。以上です。

○林 継続するには、やはりこちらを成功させて多くの方に御来場いただく、また満足していただくということになるかと思えますので、そこに注力をお願いしたいというふうに思っております。ちなみになんですけども、駐車場とか道路の混雑緩和策とかって何か考えていらっしゃいますか。

○商工振興課長 今回手賀沼オクトーバーフェストを開催いたしますに当たりまして、やはりパルイメントでございますので、公共交通機関を御利用いただきたいと思いますと考えております。特に北柏から手賀沼のエントランス、こちらの道路というところにつきましては、徒歩10分程度で行くことができるということを考えておりますが、一方で御存じのない方も多いというところがございますので、実は柏からでも手賀沼に歩いて行けるんだよというようなことのPRも、しっかりとしていきたいと考えております。以上です。

○林 分かりました。

続きまして、31ページ、柏市観光基本計画策定業務ということで、1,000万円という形で観光基本計画を策定していくための調査を行っていくというところなんですけども、こちらで東京理科大学と共同研究ということになっているんですが、東京理科大学がこちらに協力していただくというのはどのような背景があるのでしょうか。

○商工振興課長 東京理科大学のほうでは、スマホの位置情報を活用した形での人の集積というようなものについて研究している専門家の教授がいらっしゃいます。この方からの御提案をいただきまして、やはり多様な形で多くの方が、どこから柏に来られているのか、そういったようなことをデータの的に分析するというのを考えてまいりたいと考えております。前回観光基本計画策定時につきましては、各スポットにおいてアンケート調査等を実施したんですけれども、そちらは関心のある方がもともと来ているというだけになっておりますので、関心のない方が関心持ってもらえるようにすればどうすればいいのかということで、実際の柏にお見えになる方の動線を踏まえながら、また年齢、地域属性等を考えながら観光の基本データとして分析してまいりたいと考えております。以上です。

○林 今回東京理科大学が協力することによって、もう一步、今までとどこが違うというのは、はっきり言うところが違うというのは、そういった何かありますでし

ようか、ここが違うとか何か。

○**商工振興課長** スマホの位置情報を活用した分析データというものにつきましては、これまでも柏市において商圈調査等で実施していたんですけれども、一部のスマホ機器メーカーということにとどまっておりました。今回東京理科大学から御提案いただいたのは、スマホの中のアプリの位置情報を把握して行うものでございまして、携帯のキャリアにとらわれない幅広い分析が可能となっております。また、私ども市役所といたしましても、経済産業部だけではなくて都市部とも連携しながら、様々なニーズに対応した形での分析というものを共同研究ということで、お願いいたしますということで丸投げということではなくて、いろいろデータを見ながら、どういった形で人を集めていくことができるか、どのような形で盛り上げていくことができるかということ、様々な視点で分析してまいりたいと考えております。以上です。

○**林** 東京理科大学、こちらをつくって今後何ていうか、策定された東京理科大学の事業に柏市が何か乗るといような形じゃなくて、柏市のこういった事業にしっかりと協力していただいて、柏市のためになるという形でのよろしいわけですね。

○**商工振興課長** まさにおっしゃるとおりで、東京理科大学にとりましては研究の新しいデータということと、公学連携ということを行っていく実績につながるというところはございますし、私どもといたしましても政策を実現していく中で、東京理科大学の知見並びに学生の方々、若い方々の御意見というようなものもお伺いすることができるかと思っておりますので、双方にとってメリットがある今回の分析になるかと考えております。以上です。

○**林** 分かりました。

それでは、33ページのコミュニティ交通運行事業と、先ほど何度かの質問が出たところでございますけれども、こちらの事業の大型バスができ次第という形かと思いますが、考えられる運行時期っていつからなんでしょう。

○**交通政策課長** まだ具体的に何月から運行できますよということまではちょっと今御答弁できかねる状況でございますが、今日野自動車のほうでも製造に向けて内部のほうで体制を整えているというふうに聞いてございますので、もう会社のほうといたしましても、大分落ちついてきているというような認識でございます。以上でございます。

○**林** 分かりました。私の考えでは、新しいバスが来て、すぐに運行できればもちろんいいわけなんですけれども、例えばリースをするとか、また違う形での運行をまず試験的に行って、一日も早くこの区間の市民の足にしていくというのが、私はいいんではないかなというふうに思うんですが、もちろんバスが早めに来て正式にやれば一番いいわけなんですけれども、例えばそれ以外の代行をしながらリースをするとか、違う形での運行というのはもう考えられなかったんでしょうか。

○**交通政策課長** まず、リースにつきましては、リースをしていただくための車両が、まずそもそも実は入手が難しいという状況でございますので、なかなかリース

での運用というのはできない状況でございました。もう一つ別の車両というところになります、やはりバリアフリーの視点から、やっぱりノンステップバスであるということがやはり大切かなと思っておりますので、そういったノンステップバスであるということからしますと、マイクロバスがちょっとなかなか使えないということがございますので、やはりその低床型のコミュニティバスの専用車両みたいなところでの運用が望ましいかなということで進めております。

○林 私も望ましいと思いますが、一番望ましいのはまず運行するということだと思えますよね。そういった配慮をできれば、一番もうベスト中のベストなんですけども、まず運行することが市民の利便性にかなうという、私はそういう視点に立っているんですけど。ですから例えば違う形であっても、計画していくべきだったのかなんていうふうに思うわけでございます。ちなみに、今回の日野の小型ショートボディバスというのは何人乗りになるのでしょうか。

○交通政策課長 乗務員、運転士を含めて合計29名乗車でございます。

○林 29名、なるほど分かりました。それでは、今回は新しいバスができ次第運行されるということでございますので、ある程度形が見えた段階で詳細のバス停の位置であったり料金であったり、運行の運行計画でしょうか、そういったところの公表はなるべく早めにしていただきたいと思いますという要請をさせていただきます。

ちょっと続きまして、あけぼの山周辺地域振興事業について、ちょっとお尋ねしたいと思えますけれども、こちら今回オンリーワンの象徴的な花の公園を目指して、こういった事業を行っていくという、そういう御説明でございますけれども、この場所を考えたときにやはり公園へのアクセスが非常に弱いというイメージがあるんですが、そこだけを改修して、全体的なその交通アクセスというのはどういうふうに考えていくのでしょうか。

○公園緑地課長 今林委員おっしゃられたとおり、アクセス道路が非常に昔から弱くて、それとあとカーナビで入力してもなかなか現地に到達しづらいということで、総合的に駐車場の配備計画ですとか、アクセス道路をどこをどう通していったらいいのかという検討を今後してまいります。以上です。

○林 分かりました。こちらは年間50万人が来園されるというので私もちょっとびっくりしたところなんですけれども、例えばネモヒラで有名なひたち海浜公園、これは国立でございます。これも令和3年度で140万人ということなんで、柏市そこまでの整備をしていなくても、相当な方が御来場になっていらっしゃるんだなということで驚いたところでございます。市外からどのぐらい来ていらっしゃるのか分かりますか。

○公園緑地課長 市外から来園されている方の資料については調べてはおりませんので、手元に数字として残ってはいません。以上です。

○林 ぜひこの公園を今後活性化させるために、こういった方が利用されて、どういうものが必要になっていくのかというのの計画をしっかりと立てていただきながら、この周辺の整備、振興をさらに進めていただきたいと思いますというふうに要請させてい

たきます。

続きまして、北柏ふるさと公園についてなんですけれども、この43ページ、隣ですね。こちらについて、湖沼のほとりにデッキ整備をしていくという、こういう計画でございますけれども、恐れ入ります、一番大切なその安全への配慮というようなことにつきましてお聞かせください。

○公園緑地課長 平成29年度に北柏ふるさと公園の対岸で小学生が亡くなるという事故がございました。ここの公園は花火大会でも相当の市民の皆様がいらっしゃる公園となっておりますので、設置後の安全対策、これは非常に重要だなという認識がございましたので、設置して終わりではなくて、安全対策もしっかり考えていきたいと考えております。以上です。

○林 考えられる安全対策って、どういうものなんですか。

○公園緑地課長 これから具体には検討してまいります、今考えているところでは看板等による周知ですとか、あとはデッキから落ちないように構造にするとかということを考えております。以上です。

○林 分かりました。ぜひ安全対策一回やって終わりじゃなくて、常に見直しをしながら、安全に利用していただけますように進めていただきたいなというふうに思っております。先ほど一回終わってしまった質問はもう駄目ですか、委員長。

○委員長 関連でいいでしょう。

○林 関連でいいですか。コミュニティ交通でちょっと1点だけ、これもちょっと1点だけコミュニティ交通で、こちらで柏駅からウェルネスまでの区間のバスのことではないんですけれども、今カシワニクルとか柏ジャンボタクシーとか、あと地域の様々なコミュニティ交通があるわけでございますけれども、こういったことを今後進めていく中で、市の補助というのはどういうふうに考え、市の補助の基準というか、どういうふうに考えていらっしゃるのでしょうか。

○交通政策課長 市が今コミュニティ交通を導入しているところにつきましては、基本的に民間事業者のほう、バス会社のほうで、道路が狭かったりとか採算性に問題があったりとかといういろいろ課題がありまして、なかなか民間事業として成立しないところについて、市が運行事業者のほうに補助金を出して、ジャンボタクシーであったりカシワニクルを委託していたりといったところでやっているところがございます。あとそのほかにも、今ここ最近ですと利根町会のとねっこタクシーのように、町会主体で買物支援タクシーみたいなものを運行するというところで頑張っているところにつきましては、町会に対して市のほうから補助金を今出しているところがございます。これについては、来年度も継続して予算のほうを今回計上させていただいております。以上でございます。

○林 分かりました。ぜひそれはお願いしたいと思います。もうこれで終わるところでございますけれども、柏駅からウェルネス柏に向かうバスについてなんですけれども、料金等これから出ていくかと思っておりますけれども、今、国はマイナンバーカードを使う人に対して、交通系ICカード等を連携させて、例えばバスの運賃割引と

か、そういったところを今事業としてやっていくという話があるんですけども、例えばこの交通系ＩＣカードをそこに連携させて割引するとか、そういったことって考えられないものでしょうか。もしくは検討していただきたいなというふうに思うんですけども。

○交通政策課長 本議会の中でも、シルバーパスの中で御答弁させていただいているかと思えますけども、今前橋市のほうで、交通系ＩＣカードとマイナンバーカードを連携して、市民に対して割引をするというような、そういった事業も今試験的に運用されておりますので、そういった状況をちょっとこれから調査しまして、柏市に取り込めるものかどうかというのを調べていきたいなと思っております。以上でございます。

○林 ぜひ今回こういった事業がありますので、そこを今後検討して取り入れていただきたいなということを要請して、私からの質問は終わります。以上です。

○委員長 暫時休憩します。

午後 ３時 ９分休憩

○

午後 ３時 １９分開議

○委員長 建設経済委員会を再開いたします。

○岡田 それでは、質問、既に聞きたいところはおおむね出ているので、幾つか伺います。最初に、スタートアップ支援事業ですけれども、専門家については先ほどの御答弁で分かりました。ただ通常の起業等の支援と違ってスタートアップってかなり専門性が高いのかなと思います。先ほどの話ですと、中間支援組織というお話が出てきたんですけども、これそのコンサルのようなどころ丸々お願いするというような理解でよろしいのか、御説明お願いしたいんですけども。

○商工振興課長 委託ということになりますので、その中間支援組織等につきましてお願いすることになるんですけども、当然その事業の実施に当たりましては、初年度ということもありますので、市としてこういうことを考えていますとか、こういった応援をお願いしますという詳細につきましては、委託事業を行う中でしっかりと協議調整してまいりたいと考えております。以上です。

○岡田 分かりました。そういう専門の組織ということでもよろしいんですね、ありがとうございます。

そして、２番目の市内のインキュベーション施設入居の支援ということですけども、これ現在ほどのぐらいあって、それをどのぐらい拡充するということになるんでしょうか。

○商工振興課長 現在のところは、市内公的インキュベーション施設の中で、東大ベンチャープラザ、国が設置したインキュベーション施設でございますが、ここが県が設置した東葛テクノプラザと家賃の差額があることから、協定に基づきまして県と市で協調の補助金というものを出しております。こちらについてということになります、これを民間インキュベーション施設等にも拡充するということになっ

ております。これによりまして、市外から市内にお見えになる方あるいは公的インキュベーション施設が入居期限ございますので、その入居期限を過ぎた後で、市内で、研究施設あるいは本社等を探す場合に御活用いただくことができるものと期待しております。以上です。

○岡田 その民間のインキュベーション施設というのは、市内どのぐらいあると考えるとよろしいのでしょうか。

○商工振興課長 現在のところ施設としては、2施設となっております。ただ、今回の補助事業の設計といたしまして、そういったインキュベーション施設の入居だけに限定しないことを予定しております。と申しますのは、工業団地市内にはございます。また、既存の企業におきまして、当然工場の中で倉庫ですとか、一部施設に余剰が生じているところもあるかと思われまます。そういったところの一部を、例えばインキュベーション施設として御活用いただく、こういったことも想定の中ではあるのかと思っております。これによりまして、市内の既存製造業と例えばスタートアップが一緒の敷地内で活動していくことによりまして、その相乗効果というものが生まれる可能性もあるということから、あえて入居先の施設は限定せずに市内のいずれかの施設に入居していただく、そして本社あるいは研究所を設置していただく、こういったような形で補助金というものを創設してまいることができると考えております。以上です。

○岡田 本当にこのスタートアップ支援事業大変期待するところかなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

続いて、手賀沼オクトーバーフェスト事業、先ほどもお話出ていましたけれども、これ具体的な運営などは、イベント会社などに大まか入れて運営していくのでしょうか。

○商工振興課長 今回の手賀沼オクトーバーフェストにつきましては、手賀沼周辺地域の認知度向上ということに加えまして、市内のふるさと産品認定事業、これ令和3年度から市としてスタートしておりますが、こちらの周知PRあるいはそのふるさと産品として挙げられている商品の売上げ向上というような側面もございますので、こういったことについて市内事業者等のネットワークがある事業者に対して委託をしたいと考えております。以上です。

○岡田 今お話出ました柏市ふるさと産品認定事業、私これも次伺おうと思っておりますけども、ホームページですとか前回のふるさとフェスティバルの動画なども拝見したんですけども、これ事業主体ってどこがやっているんですか。ホームページとか、この動画とかはどこのつくっているものなんでしょうか。

○商工振興課長 事業といたしましては、市が主体となって行っているものでございます。委託先といたしましては、ふるさと納税のほうの事業者として、今委託を受けております市内の事業者では、市外船橋市に本社があるまいぶれ柏等を運営している会社、こういったところが主となっておりますが、ふるさと産品につきましては市内事業者のほうのみに委託しております。以上です。

○岡田 分かりました。今お話が柏市ふるさと産品認定事業のほうに移りましたので、そこでちょっと併せて質問なんですけれども、やはり何かこういうイベントとか今回カタログを作成したりとか、イベントを拡充するという事なんですけれども、こういう選定をするに当たっては、何か常設の拠点のような必要性というのは感じてはいないでしょうか。

○商工振興課長 御指摘のような部分として、ふるさと産品の出口戦略として販路の確定というもの、あるいはキーステーションになるようなものというものの重要性というものは認識しております。販路につきましては、市内大型商業施設ですとかJR柏駅と連携いたしまして、柏駅を中心とするJR常磐線沿線のニューデイズでの販売というようなものは既に開始しているところです。また、次の目標といたしましてアンテナショップ的なものというようなものを設けることができると考えております。一方で、常設のものとなりますと賃料等のコストもかかりますことから、その費用対効果を踏まえながら検討してまいりたいと考えております。以上です。

○岡田 上野駅のイベント大変好評だったと伺っていますので、ぜひこういったことは続けていただきたいと思っています。ただ、先ほどまた戻りましたオクトーバーフェスト事業と併せての質問なんですけれども、すごくいい事業をたくさん、いいアイデアをたくさん持っているなど改めて思うんですが、一方でその手賀沼周辺のイベントと違って、実は意外と地元では余り知られていない。地元の方たちは、どちらかというところと全然、そんなのあったのというようなお声を大変聞くわけです。やっぱりそこはもちろん外に対する周知も、業者を使った周知とかも大切だと思うんですけれども、まずは地元の手賀沼周辺、その地域の方たちに周知、そこからもっと巻き込んだような活動をしていくことが必要だと思うんですけれども、そこら辺の御意見を伺わせていただければと思います。

○商工振興課長 まさに御指摘のとおりと考えております。まず、市の内部につきましても、経済産業部というところも、今回の事業の主体ではございますが、その他の関係部署まとまりまして連携会議というようなものを開催しておりまして、情報共有等をさせていただいております。イベントの実施に当たりましては、それら関係部署にも御協力をお願いして、様々なジャンルの方々に周知というものを図ってまいりたいと思っています。また特に北柏周辺につきましては、町内会が非常に積極的に活動されていらっしゃると思いますので、そういった町内会の方々にもしっかりと情報の内容を共有させていただいて、一緒にこのイベントを盛り上げていくというような形で実施できればと考えております。以上です。

○岡田 ありがとうございます。北柏の周辺のことを私もいろいろお聞きしているんですけれども、やっぱり沼南の地域のほうにはまだまだ浸透していない。こういうイベントに対する情報発信は、もっとしっかりしていただきたいなと思います。

続いてが高柳駅東口駅前広場の整備事業についてです。今回7,300万の予算ということでございますけれども、今後のスケジュールについてお聞かせください。

○次長兼道路整備課長 来年度は用地交渉を今現在も進めておりますけれども、土地と、その補償という形で計画をしております。順調にいきますと、令和6年、7年に工事を実施いたしまして、令和8年度に開業ということで予定はしております。ただ、用地のほうやはり今、非常に難しい案件を抱えておりますので、若干遅れるかなという感じは否めないような状況になっております。以上です。

○岡田 ありがとうございます。私も、次の質問で遅れについてちょっと伺おうと思っていたんですけども、やはりこれもずっと長い間、皆さんが期待してきている、そういう事業でございますのでぜひ、相手があることなので、こちらの思いだけではできないことかもしれませんけれども、そこら辺はしっかりと遅れのないように、詰めていただければと思います。

最後に、都市公園の遊具更新について伺います。1億2,400万円の予算についてでございます。松葉第一近隣公園ほか34か所における公園遊具施設の更新ということでございます。まず、この調査というのほどのようなにしていくのか、お聞かせください。

○公園緑地課副参事 調査ですが、健全度調査というものを行います。遊具が安心安全に使えるかどうかを調査するものとなります。以上です。

○岡田 そうしましたら、今回の予算では34基ということですけども、これも選考というか、どういうふうに使われたのかについてをちょっとお聞かせいただきたいと思っております。

○公園緑地課副参事 長寿命化計画という計画をつくっております、市内遊具ですね、一遍に老朽化してしまうと予算平準化というようなところに支障が出てまいりますので、計画的な更新というふうなものをまず行っています。それと併せまして、先ほど健全度調査によって危険が確認されたもの、安全でないというふうに判明したものについて対応するといった形で、2本立て、両輪で行うような形としております。以上です。

○岡田 そうしますと、まず年数と実際に見てどうかという2点でというようなイメージでよろしいんですね。35基でした。失礼しました。今回35基の遊具ということなんですけれども、どういった遊具というのを選んでいて、それは住民はどういう、住民の声というのは反映されているのかどうかというところをお聞きしたいんですけれども。

○公園緑地課副参事 公園によってというふうな形になってしまうんですけども、スペースの関係からなかなか同程度の遊具に更新するというふうな形しかできないものもございます。それ以外のものについては、幾つか複数の候補を出して地元の方に見ていただいて、御確認していただいて設置するというふうなケースもございます。以上です。

○岡田 幾つか出すというのは、例えば地域の特性みたいなことで、いろいろ変えていくというような理解でよろしいのでしょうか。

○公園緑地課副参事 どうしてもスペースに限りがございますので、なかなか広く、



皆さんの希望だけ確認しても、設置できないというふうなケースになってしまう関係もございますので、設置できるものの中から候補を幾つかこちらのほうである程度選定をして、それをお示しして選んでいただくというふうな形を取っております。以上です。

○岡田 ありがとうございます。それ本当に多分いろんな公園で、いろいろな遊具について御希望があったり、また老朽化が進んでいるということで安全対策というのもあると思うので、ぜひスムーズにやっていただければと思います。私からは以上です。

○中島 1点だけ予定議案番号の18号の公設市場についてお伺いします。全体的な来年度の方針を伺いたいところなんですけども、まず4年度と比べまして5年度の予算の増減額が、864万くらいの事業収入減というふうに示しておりますが、その理由といいますか内容についてお聞かせください。

○次長兼公設市場長 864万6,000円の減につきましては、取扱高が減少しております。取扱高における市場使用料の減収ということで、これは減額としておるところです。以上です。

○中島 歳入の大体、それ以外の大体の内訳を見ると、ほとんどもう繰入れと繰越しと諸収入が大半という構成になっているかと思えます。歳出において、予備費を特定財源のその他の中での1,000万を減額という形にしていますが、その他って詳細と、あとその減にした理由と、お聞かせください。

○次長兼公設市場長 予備費の1,000万の減につきましては、予備費前年度3,000万持っていたんですけども、あまり使われる必要性がなかったということと、来年度以降かなり財政的に施設が老朽化しているということで、無駄に持っていてもしようがないので1,000万下げて、ほかの費用に充てたというところがございます。以上です。

○中島 来年度は一応、一応といったら申し訳ございませんが、職員が1名増になりますよね。そういう意味では、てこ入れというか、てこ入れといったらおかしいな、何かこう全体的な来年度における市場の方針というのは、ありましたら教えてください。将来有望な話が聞きたいんだ。

○次長兼公設市場長 今年度道の駅の可能性調査のほうを実施しております、その結果を踏まえて今後の方針については進めていきたいと考えております。その中で、今の市場のほうの再整備が遅れております。水産棟の建て替えや管理棟事務所の耐震改修も終わっておりません。その関係で、道の駅の可能性がどうなるか等も含めて再整備のほうを進めるということで、整備計画担当というのを新たに設けまして増員したのと、あと中でのやりくりで数名職員を配置しまして、そこで検討していきたいというふうに考えております。以上です。

○中島 そうしますと、もう本格的に道の駅次第という、そういった市場になっていく予定なんですか。

○次長兼公設市場長 道の駅の可能性があるかどうかの調査で、まだ判断結果はさ

れておりません。市のほうの役割分担もありますし、市のほうがそれに見合う事業、支出を出して、それが値するのかどうか。あと場内事業者も、当然それに見合った応分の負担が求められます。そのことも場内事業者と意見交換しながら、それならば公設市場を活性化するために、こっちの道に進もうとか、ここは無理だねとか、そういった判断をこれからしていかなきゃいけないので、それについては判断するまでに様々な検討を重ねながら、結論を出していきたいというふうに考えております。以上です。

○中島 予算額は少ないというか、余りこう伸びありませんが、ぜひいろいろと例えば、駐車場のゲートとか、そういう課題とかもいろいろありましたでしょうし、ぜひ道の駅の動向だけでない市場の活躍、御期待していますので、以上です。

○円谷 個別の事業は大分出ましたし、私は表決に加わることができないので、ちょっと全体的なところで意見を言わせてもらおうかなと思います。

まず、商工振興課にお伺いしたいんですが、今回の予算案を作成するに当たって、柏市内の経済の現状をどのように捉えていますか。

○商工振興課長 御指摘のとおり、今回はスタートアップと観光等について重点的に予算配分をいたしました。依然として市内事業者の経営状況は厳しいというふうに承知しております。商工団体との意見交換や商工会議所が発行しているD I値、こういったものを見ている中で、D I値そのものにつきましては前年比較となりますので、若干数字的には解消している部分があるように見えてしまうんですが、あくまでも令和3年と比較しての令和4年の数字でございますので、コロナ前と比較したというところでいくと、非常に厳しい状況ということ、コロナ前まで経済が完全回復していないということは認識しております。こうしたことから、私どもといたしましても、この中長期化する地域経済の状況というものを把握しながら、しっかりと取り組んでまいりたいと思っております。今回スタートアップ等についてスポットが当たっておりますが、既存の市内事業者につきましても、新たに事業継続支援といたしまして、中小企業相談員あるいは専門家相談の仕組みを創設いたしました。こういったところで、様々な課題をお伺いしながら、課題解決に向けて一つ一つしっかりとサポートしてまいることができればと考えております。以上です。

○円谷 去年は、消費喚起事業ということでキャッシュレス決済をやったりとか、それも国からの特定財源があつてということだと思うんですが、去年、おとしあたりはもう本当、火急を乗り越えるために何かやらなきゃという視点だったと思うんですね。今年からは、恐らく少しずつ回復していくために何ができるかというのを、ぜひ商工振興課のほうで考えてもらいたいと、こういうふうに思うんです。例えば夏には、今回は柏まつりですか手賀沼花火大会というところをまた行くと、そういったところをうまく絡めながら、市内の経済を刺激するような施策というのをぜひ考えてもらいたいなというふうに思います。それが去年と同じようなキャッシュレスなのか、またほかの方法なのかというところだと思うんですが、その点例えばお考えのものが何かあるようでしたらお示しいただければと思います。

○**商工振興課長** まさに御指摘のとおりでございます。令和2年度3年度はコロナ対策ということで様々な臨時的な政策というものを打ってまいりました。令和5年度におきましても、資材高騰あるいは原油高騰等が継続しているというところがあります。一方で、いつまでも火急的な対策ということで一時的な対応ということではなくて、しっかりと市内事業者の方々が事業を継続できるような形で、新たなチャレンジ、新たなビジネス開拓、こういったようなものを行うことについての支援というものもしっかりとしてまいりたいと考えておりますし、当初予算といたしましては、こうした形で様々な事業を御提案させていただきましたが、しっかりと地域経済の状況を見ながら、必要に応じて補正予算等で対応してまいりたいと考えております。以上です。

○**円谷** ありがとうございます。そこはぜひ鋭意取り組んでいただきたいと、このように思います。それで、今課長の答弁にもありましたし、私も思っているところが一つありまして、これまでコロナ対策費ということで臨時的な財源があった。これ商工振興課だけじゃなくて、ふだんでは恐らく考えられないような事業をコロナ対策ということで行ったと思うんですね。例えば公共交通機関の燃料補助だとか、農政課は肥料の高騰ですとかというのがあったりとか、都市部も公園緑地課のほうで遊具の更新をコロナ対策ということでやったりとかしていたと思うんですけど、そういう対応が恐らくこれから減っていくと思うんですね。その財源的な部分で、ただそっち側の入ってくる分が減るからといって、急に懸念している点が解消されるわけではないと思うんですよ。その辺を各部署でどのように捉えているのか、お示しいただけたらと思うんですが。土木部長から、すみませんが。

○**土木部長** 今燃料費も高騰続いておりまして、運転士も不足して、バスなんかに関しては、バスもタクシーも一緒です。高齢化が多くて、また公共交通機関、電車に関しても今年の4月以降値上げというのが入ってきています。バスのほうについても、値上げという動きがあったり、いろんな意味で非常に交通機関、自分自身が維持管理、維持していくのに大変な状況であると思っていますので、ちょっと燃料高騰、あとは人件費の高騰、この推移というのを少し見ながら、それによって路線がなくなるというのもちょっと問題だと思っていますので、その辺はしっかりと見ていきたいと思っています。以上です。

○**円谷** 都市部で何か懸念があれば、お示しいただければ。

○**都市部長** 都市部ですと、都市基盤の整備や公園というお話もありましたけども、確かにコロナということで予算がついたことで更新できたりとか、例えば駅前のにぎわいを創出したりということは確かにできたとは思いますが。ただ、これからアフターコロナということで、まちとしてはハード整備とソフトと、両方をきちんとバランスよくしていくことが、市民の皆様を含めて求められていると思いますので、遊具については当然計画を持ってやっておりますので、そこはしっかりときちんと計画を見ながら、市民の皆様に満足いただけるように更新していく、あとまちについては予算があったからできたというふうには言われないように、その後も継続的に、

あまり予算をかけずにできることというのは必ずあると思いますので、その辺を見極めながらきちんとまちづくりを進めていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○円谷 最後、経済産業部で。

○経済産業部長 先ほど商工振興課長のほうからも話がありましたけど、令和2、3年度ぐらいは確かにお金を配っているというような対応だったんですけども、4年度においては商工会のほうでも少し波及効果があるというようなところで、キャッシュレスであるとか、あと事業者のチャレンジを応援するということで、チャレンジ補助金であったり、少し目先を変えて、将来を見越した中での対応を今までできております。来年度につきましてもまた新たにスタートアップを強化していくというところもありますので、やっぱりいつまでもちょっとコロナ、コロナということではなくて、コロナの次を見据えた、成長を見据えた対策を考えていきたいと思っております。以上です。

○円谷 皆様、本当ありがとうございました。何が言いたいかというと、ちょっとまたこの3年間とお金の流れが恐らく変わっていくので、入ってくるのも出るのもちょっと変わっていくと思うので、各部署で今まで以上に知恵を出していかないと、同じ感覚では、どこかでつまづくのかなという懸念があるということをお願いしたかったということです。今の皆さん、お三方の答弁聞いていて、きちんと現状を把握できているんだろうなということが伝わりましたので、今後もぜひ慎重かつ大胆に事業を進めていっていただければなというふうに思います。以上です。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。——なければ質疑を終結いたします。

〔「委員長、ちょっといいですか」と呼ぶ者あり〕

○坂巻 この案件、議案についていろいろ言われておりました。その中で、TXの柏たなか駅のエスカレーターについて、私以外何人かも屋根をかけてほしいということ出ていましたよね。こういうことも調査というんですか、するということをつけ加えての、私としては賛成はするんですけども、つけ加えて採決取るということはどうなんでしょうか。

○委員長 じゃ、私のほうから、質疑が今たなか駅のところにエスカレーターをつけるという議案で、その屋根をつけるところまで、その状況をつけるように附帯決議、附帯条項……

○坂巻 何というような表現か分かりませんが、案件って、議案の内容としては、この内容としてはエスカレーターの上には屋根つけるんですよね。私言っているのは、そこから通路を通っていく部分、その部分に屋根をとということで、ほかの委員も何人かいましたから、そういったものも何ていうんですか、その採択のときに、つけ加えて、つけ加えるのが可能かどうかということをお尋ねしているんですけども。

○委員長 それじゃ私のほうからは、これは議案の提示でございまして、その議案の提示の中で審議をいたしました。ですので、今坂巻委員から出ました附帯に関する

るやつは、これからこの委員会が終わってから、私としては委員会の委員の皆さんから、協議をして委員会としての態度を求めたいと思います。取りあえず予算の提示でございますので、それから執行部のほうは、その予算の中での答弁をしておりますから、あくまでも今の状態ではこの委員会での採決、これを求めて、あとこれを終わりましたら、また委員の皆様のご審議を踏った上で、それなりの委員会の態度を提示したいと、協議をしたいと思いますが、こんな状態でどうでしょうか。

○坂巻 お金の使い道を協議したわけですよ。お金を使う、要するに予算ですから、その使い道に対して、私は私の意見を言ったわけですよ。ですよ、だからこの委託料は、聞いたらこういうことですねと、そしたらそうじゃなく、それもいいでしょうけども、結構ですねと、けども私は、その通路のほうの屋根をかけるということも調査してやってほしいと、この金額でやれるかどうか、やれませんよね、当然この金額で、提示されている金額では。そうしたら、やはりそれはそうやる方向で、屋根をかけることを前提に、お金が足りなくなったら6月補正でも何でも組めるわけですよ。そういうことも、お金の使い道を協議するわけですから、いいのかなと思って委員長に申入れをしたんですよ。

○委員長 ありがとうございます。皆さんの中でお話ありますか。

○平野 今議案は、太田市長が提案した予算案ですよ。だから、この委員会で全員でか、あるいは一部の人たちで、その組替え動議というのが出せるのかな。出せる、それなるとまた別の採決ということになるんですよ、多分。だから、今予算案を提案できるのは市長ですから、市長だけですので、それに対する組替え提案を出さないといけないんじゃないですかね。

○坂巻 平野さん、いい。組替えじゃなくて、これはこれでいいと思うんですよ。だから、屋根を、私は本会議でも言いましたように、屋根を造ってほしいと、そういうことは関連で出ているわけですよ。ですから、一緒に調査をしていかなかったら、切っちゃっちゃ、いつやるか分からないんだと思うんですよ。だから、やっぱりそれは一緒の工事の流れとしてやるべきだろうということで、足らなかつたら6月に補正を組めば何ら問題ないんで、これ組替えとかそういうものじゃないと思うんですよ、私は。そういうことです。あとはお任せします。

○委員長 今回答も出てきておりますけれども、一応市長のほうから、執行体制で予算提示していましたが慎重審議をしております。ですので、あくまでも執行部から提案されたその議案を審議した上で、あとはこの委員会の中でいろいろ協議をしまして、今坂巻委員からもありましたけれども、委員会のほうでまた要求を、それはどうなるか分かりませんが、補正という意見もいろいろありましたけれども、そういうふうに働きかけるような協議をこの委員会が終わってから、建設経済委員会の中で委員と協議をして結びたいと思いますので、この予算提示のことでは、これから質疑、採決をこれから取りたいと思いますが、皆さんこれでどうでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 それでは、建設的な御意見ありがとうございました。  
それでは、採決に入ります。

---

○委員長 議案第16号、令和5年度柏市一般会計予算、当委員会所管分について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第16号、当委員会所管分については原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

○委員長 議案第18号、令和5年度柏市公設総合地方卸売市場事業特別会計予算について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第18号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

○委員長 議案第21号、令和5年度柏市柏都市計画事業北柏駅北口土地区画整理事業特別会計予算について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第21号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

○委員長 以上で第1区分の審査を終了します。

次に、第2区分の審査に入りますが、関係しない執行部の方は退席されて結構です。御苦労さまでございました。あわせて、関係する各課で入室していない方は入室をお願いいたします。

---

○委員長 次に、議案第2区分、議案第11号、令和4年度柏市一般会計補正予算当委員会所管分について、議案第13号、令和4年度柏市公設総合地方卸売市場事業特別会計補正予算について、議案第14号、令和4年度柏市柏都市計画事業北柏駅北口土地区画整理事務特別会計補正予算についての3議案を一括して議題といたします。

本3議案について質疑があれば、これを許します。

○松本 西口北地区の事業の減額の内容をお示してください。

○中心市街地整備課長 こちらは、95万7,000円になるんですけども、都市計画図書の作成委託、それと費用便益分析業務委託、こちらの2本の予算を計上していたものをゼロ円として減額するものです。以上です。

○松本 繰越しもせずに減額をしているのですが、これは減額をする必要ありまし

たか、決算で処理をするということではなくというのはどのようなことなんでしょうか。

○**中心市街地整備課長** 当初予算計上していたのは、組合施行による再開発事業が予定では進むということで考えておりました。今回大きく区域の変更ということになりまして、検討状況が少し長引くということになりましたので、事業自体が少しスケジュールが遅延している状態でしたので、今回は補正予算で落とすということで考えております。以上です。

○**松本** 会計処理の問題だけなんですけども、決算で処理をしなかったのはなぜなんですか。

○**中心市街地整備課長** 西口北地区の事業の中の一部が執行しないということであれば、そういった処理をすることも考えたんですけども、事業自体が全てが予算を使わないということになりましたので、今回はこういった処理をさせていただきました。以上です。

○**松本** 大幅な変更ということで了解いたしました。

次に、市場会計の2,800万円の減額、市債の減額、内容についてお示してください。

○**次長兼公設市場長** 2,800万の減額につきましては、青果倉庫棟の耐震工事の予定、改修を予定しておりました。それにつきましては、仲卸業者との協議が調わなかったこと、あとはコロナ禍、ウクライナ情勢の関係で資材が高騰して、ちょっと材料のほうの入手が不透明だったこと、あとは再整備計画の見直しに伴いまして、使途と必要性を考慮しまして、今回のほうは青果棟の耐震工事のほうは見送ったところなんです。それに合わせて、2,800万のほうの起債のほうは、当初100%起債つく予定でしたが、そちらが見送ったことで、そちらのほうの歳入も減額したところなんです。以上です。

○**松本** 事務費1,320万円の減額の内容についてお示してください。

○**次長兼公設市場長** 1,320万の減額につきましては、当初公設市場の業務条例の改正を当初10月から予定をしておりました。場内出入口3か所に、カメラ式の認証ゲートバーを設置しまして、駐車場管理の管理委託費、約6か月を予定していた1,320万が、今回条例改正が場内事業者の賛成が得られなかったということで、条例改正を見送ったため、この管理委託経費1,320万も減額したところなんです。以上です。

○**松本** 債務負担の廃止の内容についてお示してください。

○**次長兼公設市場長** 先ほど言いました駐車場管理委託につきましては、今年度半年分と、来年度からの5か年、計5年6か月を予定しておりましたが、今回現年分の経費を落としたことで、併せて債務負担行為のほうについても取消しさせていただいた、廃止させていただいたというところがございます。以上です。

○**松本** 次に、会計処理なんですけども、繰入金と繰越金の振替について内容をお示してください。

○**次長兼公設市場長** 繰入金につきましては、一般会計から営業費用につきましては30%、元利償還金につきましては50%の一般会計繰入れを予定しておりますが、

営業費用の中で、電気料の立替金、事業者が電気料を使いますけども、市のほうで一旦立替えた金額につきまして後から立替金入ってくるんですけども、それにつきましては考え方を見直して、振り替えたものについては対象にならないということで財政課と協議が調ったことで減額させていただいて、それに代わって翌年度の繰越金のほうを調整して上げさせていただいたというところでございます。以上です。

○松本 繰越金は幾ら残っていますか。

○次長兼公設市場長 実際には今回7,400万ぐらいになっていますけど、もうちょっと残っているような感じ、ちょっとすみません、決算資料持ってこなかったのが分からないので、たしかもう少し、1,000万以上はあったと思います。すみません、以上です。

○松本 繰入金、補正で2,500万落として、新年度のところでは、逆に2,200万円増やしていますが、これは同じような内容だったら、特に振り替えなくてもよかったのかなと思ったんですが、どのような理由なんですか。

○次長兼公設市場長 今回の2,500万につきましては、今年度の中で調整させていただいたということで2,500万繰入れ、一般会計からの繰入金がなくなったということで、実際には翌年度繰越しの決算が終わっている中で、その中で調整させていただいたということでございます。翌年度の繰越金につきましては、今年度の決算見込みの中で見込額を入れているというところで計上しているところでございます。以上です。

○松本 金額が近かったんですけども、それに関連性はないということですね。了解いたしました。以前市場会計の繰越しが課題だという指摘をさせていただいたんですけど、それで改善されてきて、もう今度逆に繰越しがほぼなくなってきているような状況で、今後の会計運営というのはどうされるんでしょうか。

○次長兼公設市場長 今後の市場会計につきましては、経営戦略に基づく収支計画をつくっておりまして、その中で運用していくと、回していくということですが、必ずと言っていいほど不用額、繰越しが出ますので、今後につきましては、予算の精度を高めるという意味では、基金を創設させていただいて、余ったお金については基金にきちっと積むというような形を取りたいと思っております。以上です。

○円谷 交通政策課なんですけど、デジタルサイネージの設置補助なんですけど、これは柏駅の東口のダブルデッキのところのやつですかね。

○交通政策課長 委員おっしゃるとおり、柏駅東口のダブルデッキの上に路線バスの阪東バスと東武バスの時刻表、これ一つのデジタルサイネージで、デッキの上から、バスの状況が分かるものを設置いたしております。これについては民間事業者2社が入っている事業でございますので、若干調整に時間がかかりまして、その関係もございまして、今回繰越明許費の設定をさせていただいております。ただ、現場のほうは終わっておりますので、あとはその支出確認というところで事業関係、完了という形を予定してございます。

○円谷 補助金ということは、多分設置は市じゃなくて先方にやってもらったとい



うことだと思っんですけど、自治体、柏市が支出をした意味合いというか意義というか、その辺はどういうところでお考えなんでしょうか。

○交通政策課長 柏駅の東口につきましては、やはりデッキを下りないとバスの時刻表が見れないということで、やはり多くの市民が不便に感じているのかなと考えております。そういったところでデッキの上で、時刻表も2社のものがまとめて分かる、見れるということは、非常にバス利用者に対しては、非常に利便性が上がっているのかなというところで考えておまして、そういった意味合いから、市も応分の負担といいますか、ということで全体事業費のうちの3分の1を負担させていただいたというところがございます。ですので、3分の1が東武、3分の1が阪東、3分の1が柏市ということでございます。以上でございます。

○円谷 利便性が上がるということで、市民の方も、よそから来られる方にも非常に有効であるとは思いますが、バスだけじゃなくって、やっぱり下りないとタクシーにも乗れないし、方向感覚分からない方だともう、例えば市役所だってどこにあるのか分かんないみたいなどころがあって、もうちょっと全体的に分かるような何かを考えてもらいたいなどは思います。交通政策課だけじゃない話だとは思いますが、都市部とかでもいろいろと協議して、より利便性の高い駅前を目指してもらいたいなと思います。

○岡田 1点だけお願いします。産地パワーアップ事業補助金についてです。農政課です。これ県の事業ということで、収益力強化に計画的に取り組む産地に対して、農業者などが行う高性能な機械や施設の導入、そういういろんな支援をするときの事業というふうに書いてあるわけですが、具体的にはこの予算の中では農業者にどういった内容で、幾らくらいの支援を想定してつくっているものなんでしょうか、お聞かせください。

○農政課長 こちら、産地パワーアップ事業につきましては、もともと市には県の補助金を利用しているんですが、もともとの制度としては国の補助事業になります。国から県、県から市にお金が入ってくるわけでございます。補助率につきましては、事業費の約2分の1が、交付されるものとなっております。ですので、今回事業費自体は3,568万7,000円となっておりますので、補助金額ですね、失礼しました。3,568万7,000円なので、事業自体この倍になりますので、6,000万の事業となっております。実際事業の内容としましては、結構大きくやっている農家、主にお米の農家になるんですが、こちらの今回やる事業につきましては、もみ殻庫の新設ですとか、あとお米を収穫した後にこれ乾燥させる機械、これを4台入替えを行います。あとお米を今度等級別に分ける色彩選別機というのがあります。あとトラクターの導入と、こちらの大きな事業となっております。また、これ目標値が3年後に計画を立てておりますので、その計画値に要は面積を拡大するですとか、いいお米を作っていくという目標を採択していただいて、それに向かって行っていく事業となっております。以上です。

○岡田 ありがとうございます。そうですね、国の事業でもともとあって、そこで

県の事業になってと、実際に市が携わっていくことになるのかなと思うんですけども、要はちょっとホームページで見たときにかなりの大きい金額だったと、何十年かけて何兆円、何十兆円でしたっけ。大きい金額の話なので、こういうのというのは市でもきちんとこう事業者、農業者に周知とかしているのかなというところがすごく疑問に思ったので質問したんですけども、そういうのの周知というのは市からされているのでしょうか。

○農政課長 こちらの補助金の要望調査につきましては、年1回毎年5月以降ぐらい、新年度入りしましたら、主にこの事業の条件で認定農業者という条件がございますので、認定農業者の方向けにこういう事業、国のメニューもそうですけども、県の補助事業また市の補助事業、農業に関する全メニューをお示しして要望調査しております。その中で、やはり県等とのヒアリングを行うという過程で、やはりふるいにはかけられるんですけども、その中で採択される見込みがあるというものを予算計上しているものでございます。以上です。

○岡田 分かりました。ありがとうございます。

○坂巻 すみません。ちょっと見方を教えてほしいんですけども、北柏駅北口土地区画整理事業の特別会計、2月補正なんですけども、国庫支出金が、6,090万減って、市債が同じ額になっていますよね。これをちょっと説明してほしいんですけども。

○北柏駅周辺整備課長 今回4年度の補助要望を私どものほうとしては国のほうに2億3,600万円の補助要望をしてきたところですが、実際決定額として交付された金額が1億7,515万8,000円ということで、補助金の要望に対してついた金額が74%として、全部つかなかった実態がございました。これに対しまして、事業としてはその不足分を補填して事業を進めさせていただくために、国庫支出金として入ってくる金額の不足分を、市債のほうで補っていただいて事業を進めたということが実態でございます。以上です。

○坂巻 国庫支出金がつかなかったというのは、どのような理由なんでしょうか。

○北柏駅周辺整備課長 従前は、要望額について、近年は100%付いてきたような状況が続いていたんですけども、昨今の補助金の要望に対しての補助が付く率が、昨年度から落ちて、満額つかなくなってしまった状況がございまして、事業を進めるために不足分を補充した形とさせていただいているところです。以上です。

○坂巻 それは、つかなくなった理由というのは何か特にあるんですか。それとも、1つの流れでもう100パーじゃなくて、70%だとか80パーとか、ただそんな感じなんでしょうか。

○北柏駅周辺整備課長 ここはちょっと明確な理由は、はっきりしたことは私どものほうでは分からないところがございまして、この補助の要望に対してつく率は全体的に下がっている実態がございまして、この昨今のコロナとかいろんなところの支出が増えていることで、基盤整備における補助金の一部が減っているところが出てきているのではないかと想定しています。以上です。

○坂巻 コロナに関して言えば逆に、いろんな形で増えていますよね。だから、そ

うすると変なあれですけども、出し方が満額もらえないような、積算の仕方というのは妥当だというふうにお考えですか。

○北柏駅周辺整備課長 ちょっと要望額に対して満額がつかないというところの、国の補助金の割りつけとかが明確に分かっている状況ではないので、はっきりしたこと申し上げられないんですけども、基盤整備に対する補助金が、今まで満額ついてきた状況がこのまま、この先続いていくのかというのはちょっと不明瞭なところがございまして、補助メニュー項目についてつきやすいメニューとつきづらいメニューがあるのも実態ですんで、今年度はつきやすいほうのメニューに要望額を変えて要望したりとか、私どもとしても、状況に応じた要望額の申請の仕方を変えている状態でございます。以上です。

○坂巻 分かりました。

じゃ、次にこれは副市長にちょっとお尋ねしたいんですけども、この時期に来て地方交付税の追加交付というのがありますよね。それ結構土木とか何かで活用してやられているんですけども、この時期のこの追加交付というのは、どのように解釈したらいいのでしょうか。

○副市長 大変申し訳ございません、年度末の追加交付分の地方交付税の後で交付されている部分の、ちょっと具体的なお金の届き方あるいはその用途につきまして、ちょっと私もつまびらかには説明できる材料を持ってございませんので、ちょっと少し持ち帰らせていただいて、ちょっと追って別途その答えにつきましては届けさせていたいただきたいと思っております。以上でございます。

○林 それでは、自転車対策室に1点お尋ねしたいと思っております。駐輪場及び駐車場管理と整備ということで、地方交付税の追加交付を活用して事業をされていらっしゃるって、3つありまして、管理事業と整備事業とまたもう一つ管理事業、この内容をちょっとお聞かせください。

○自転車対策室長 まず、1番の駐輪場管理事業の部分なんですけれども、高柳第三駐輪場の整備工事でございます。

2番についての駐輪場整備事業なんですけども、こちらのほうは何か所か分かれておりまして、北柏駅南口第一の屋上防水ですとか、そういうことに関しての設計委託などを考えております。あとは、柏駅西口第七の工事についての管理委託ですとか、そういうふうな内容になっております。

3番目の駐車場の管理事業なんですけれども、こちらのほうですね、主な内容といたしましては、駐車場の経営戦略の改定推進についてというのがございまして、経営戦略の見直しに関しまして令和7年度までに設定しなさいということにされておまして、その経営戦略の中で収支計画を記載する箇所がございます。令和5年度に長期修繕計画など業務委託して、その収支計画に合わせて提出させていただくというふうな形を考えております。私からは以上です。

○林 内容分かりました。こちら整備事業というふうな名目で屋根を直されたという形だと思います。ということは、現在の駐車場で新年度以降、特段の足りない

か不備があるとか、そういったことはないということによろしいでしょうか。

○**自転車対策室長** 北柏駅南口第一なんですけども、少しずつ、外壁のほうから水がちょっと出ていますというふうなことを受けまして、そのほうの外壁塗装であるとか、屋上防水改修につきまして対応するとか、駐車場については長期修繕は必ず必要になると思いますので、計画のほうを立てた上で、計画どおりに進むように考えております。以上です。

○**林** 屋上防水ということなんですね。ちょっと屋上内で大丈夫と思うんですけど、その工事の間駐輪場が使えないとか、あるいは安全とかというのは、一応どういう形になっていらっしゃるのでしょうか。

○**自転車対策室副参事** すみません、今回特別交付税の増分で補正される予算というのが投資的経費で、屋上防水等の予防保全型の改修工事につきましては、今回何て言うんですかね、長寿命化の一環ですので、そういったことで…

○**土木部長** そういう要領に関しては、問題ないように配置考えながらやっております。以上でございます。

○**林** 分かりました。私が言うのも何でございますけども、工事に関しましては安全をしっかり重視しながら、利用者に配慮しながら進めていただきたいと思います。以上でございます。

○**平野** これは、以前にも聞いたかもしれませんが、都市整備基金への積立て、この売却した土地代金の土地売却収入の基金への積立て、これは取得した目的、それから簿価って言ったらいいのですか、購入額に事務費と利子とを加えた金額で、その差額、売った、今回その土地を買った人の利用目的、お願いします。

○**北部整備課長** 大室東地区の土地の関係でよろしかったでしょうか。こちらの土地は、柏北部、東地区から除外された地区でございます、UR都市機構から土地を譲渡されたものでございます。それを都市整備基金に積立てて、その地域のインフラ整備とか、そういったものに活用するというで積立てているものでございます。それと、購入された方の利用なんですけども、こちらは宅地とかそういったものに利用されると考えております。以上です。

○**平野** URから譲渡というのは無償譲渡ですか。

○**北部整備課長** そのとおりでございます。

○**平野** URは、昔は住宅何だっけ、都市公社、公社だった。今は何ていうんでしたっけ何法人、独立行政法人ですが、その土地はただで手に入れたわけじゃないですよ、URは。URは、その資金はどこから出たお金なんでしょうか。

○**委員長** 答弁できます。

○**北部整備課長** すみません、ちょっと分かりかねます、すみません。

○**平野** その東地区の資金計画の中で、事業計画の中で、その土地は必要な土地として買ったわけで、URの事業の東地区の土地区画整理事業の収支、一部除外ということになって、URはそれはどんなふうになるか。例えばの話ですよ、独立した会計として、土地区画整理事業があるならば、まずいいんですけども、私もUR

の賃貸住宅に住んでいますけれど、UR全体のその収入の中から捻出して、ただで市に譲渡したということは納得がいかない。そうだとしたら納得いかない部分もあると思うんですが、その辺はまたちょっと調べてみてください。

○委員長 それでよろしいですね。

○平野 もう一点ですね、柏たなか駅前公園駐車場整備工事、これ繰越明許になっているんですけど、駅前に公園があって、そこに駐車場60台分造るというんですが、この駐車場の目的というのは何でしょうか。

○公園緑地課長 当公園につきましては、こども部のほうで今後子育て支援施設を建設するという計画がございます。その計画に合わせて駐車場を整備するというものでございます。以上です。

○平野 たなか駅前の整備でいうと、もともと公園の位置も変更になってあそこの駅前にできましたかね。以前の計画の変更でですね。それは結果的に私はよかったんだろうと思うんですが、都市計画の話として、理論というか考え方として、たなか駅前には広い公園ができました、結果として。キャンパス駅には広い公園というのはないですよ、駅前には。駅前広場があって植樹がされているから緑ありますけれど、おおたかの森に行くと、駅のほぼ近いところに大きな公園がありますよね。セントラルパークは、もともと運動公園がすぐ近くにあるから、セントラルパークという駅名にもなっているんですが、そういう中で駅前に公園を造るか造らないかという判断は、何に基づいてやられているんでしょうかね。

○北部整備課長 基本的に区画整理事業ですと減歩があります。保留地を高く売って事業費に充ているという考え方がございますので、やはり駅前のいい土地については、やっぱり事業者としてはそうしたいのかなというふうに考えます。柏は各駅前に大きい公園があると、とてもすてきだということは分かりますけども、そういう状況なのかなと思っております。以上です。

○平野 ちょっと分かりにくかったんですが、今言ったたなか駅、キャンパス駅、おおたかの森、セントラルパークって、この近くの駅でいうと、キャンパス駅にだけ駅前には広い公園がないという理由はなぜなのかということ、もうちょっと分かりやすく説明してもらえますか。

○北部整備課長 キャンパス駅にだけでないということ、TXの沿線ということの話なのかなと思うんですけども、たなか駅ももともとはなかったということで、事業上の理由で、事業計画変更して、あそこに公園を持ってきたというようなことでございますので、たなか駅はたまたまそうなったというふうに考えております。以上です。

○平野 こんなこと言うのは、今柏駅の、そこの柏駅ですよ、JRの柏駅の東口、西口の課題の一つとして駅前に緑がないと、公園、広場とか公園がないということが課題になっていて、それを解決するためのまちづくりがこれから必要なんだって言ってんですよね。だから、キャンパス駅は17年に開業したわけですけど、今周りにマンションが建ってきて、そういう意味では本来ならば、もともとゴルフ場だ

ったところでもんね。あの広い広場、公園が駅前にあったらいいなということが、後々また課題になるのかなと今柏駅と同じように、そんなことはないんだろうかなという懸念があるのでお聞きしました。どうなのでしょう。

○北部整備課長 委員おっしゃるとおり、駅前に大きい公園があると非常にみんな喜ぶということでございますけども、なかなか駅前に公園を1等地に持つてくるというのは非常に難しい、事業上難しい面がある。事業を整理するために、やはり高い土地を売るというところは間違っていないのかなというふうに思います。柏の葉につきましては、県立柏の葉公園、駅前ではございませんが、ああいった非常に大きな公園があったり、あるいはこんぶくろ池の公園があったりということで、公園の面積としては区画整理事業としては取れているのかなというふうに思っております。以上です。

○平野 一応、その説明分かりました。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。——なければ質疑を終結いたします。  
これより、順次採決いたします。

---

○委員長 議案第11号、令和4年度柏市一般会計補正予算、当委員会所管分について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第11号、当委員会所管分は原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

○委員長 議案第13号、令和4年度柏市公設総合地方卸売市場事業特別会計補正予算について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第13号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

○委員長 議案第14号、令和4年度柏市柏都市計画事業北柏駅北口土地区画整理事業特別会計補正予算について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第14号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

○委員長 以上で第2区分の審査を終了します。

次に、第3区分の審査に入りますが、関係しない執行部の方は退席されて結構です。御苦勞さまでした。あわせて、関係する各課で入室していない方は入室をお願いいたします。

ここで暫時休憩します。

午後 4時34分休憩

○

午後 4時42分開議

○委員長 建設経済委員会を再開いたします。

○委員長 次に、議案第3区分、議案第6号、柏市手数料条例の一部を改正する条例の制定について、議案第7号、柏市中小企業資金融資条例の一部を改正する条例の制定についての2議案を一括して議題といたします。

本2議案について質疑があれば、これを許します。

○平野 この手数料条例の一部改正する条例の制定についてですが、これは本会議の代表質問の中で一部触れました。細かいことはいいんですけども、その考え方の問題として、今後このCO<sub>2</sub>削減について、都市部だとか土木だとか、こういう分野でどう考えていくのかということなんですけれども、言いたいのは今回この手数料条例で、省エネ改修だとか太陽光発電のパネルをつけるだとか、そういうふうなことを市民がするとき、その改修の手数料、容積率の特例認定は4万円、建蔽率の特例許可は5万円。高さ制限の特例許可は19万円、それが重なれば積み上げていくという説明だったんですけど、ゼロカーボンシティを宣言して、このCO<sub>2</sub>の削減に取り組もうというときに、市民のそういう、太陽光発電にしても何でしたっけ、窓の断熱、小窓のにしても補助金を出してやろうというときに、この手数料だけはいただきますというのは、上に乗せるものは、あるいは窓には補助金出すけれど、ちゃんと手数料いただきます。しかも、その手数料っても何千円という手数料じゃなくて高いんですよ。ですから、そういうことの方針としてどうなのかなということ、副市長なり理事なり、それぞれの分野、土木部も都市部も無関係とは言えないと思うんですよ。いろんなこの省エネというかCO<sub>2</sub>の削減については、その考え方というのをお聞きしたいんですが。

○都市部理事 今回の手数料条例については、委員御指摘のようにカーボンニュートラル、それから温室効果ガスの削減に向けて、エネルギーの消費量約3割を占める建築分野が取り組む近々の課題となっております。その中で、今回の手数料条例を会派説明とかの中でお話あったかと思うんですが、やはりこういう負担というのを、もうちょっと考えたほうがいいんじゃないかという御提案いただいているところでございます。しかしながら、今まで柏市の受益者負担の基準というのが平成28年に策定しております。その中に基づいて、やはり適正に負担していただける、まず基本的な考え方を整理した上で、今後もっと政策的に手数料条例の改定が必要であれば、そのときに検討する必要があるかと考えております。以上でございます。

○平野 それと、この議案説明資料でいきますと、改正の内容のところ（1）から（3）、今言った容積率、建蔽率、高さ制限、これについては新たにこういう手数料を定めるということで、4、5、6、低炭素建築物新築等計画認定申請手数料、

それからこれは建築物エネルギー消費性能向上計画認定申請手数料、建築物エネルギー消費性能認定申請手数料と、この4、5、6の3つについてはどうするんですか、値上げするんですか、その見直しというか、4から6の区分、金額の一部を変更するというんですが、これは値上げなんですか値下げなんですか。

○**建築指導課長** 低炭素建築物につきましては、法改正によって申請単位が共同住宅なんか住戸単位での申請ができたんですが、それが改正されまして、建物全体での申請ということになったものですから、それに合わせて住戸単位の申請手数料を平米単位に直したということでございます。それ以外の省エネのほうの関係は、簡素化された評価方法ができたことによって、低廉な価格の手数料が新たに設定できたということになります。以上です。

○**平野** 4番の低炭素建築物の部分は、住戸単位だったものが全体になるということで、それは実質5番、6番は低価格って言いましたけど、4番も実質安くなるんですか。

○**建築指導課長** 基本的には同等というふうに考えております。これについては、国のほうから審査時間のほうが示されておりますので、それに私どもの職員の単価を掛けて設定をさせていただいております。以上です。

○**平野** 受益者負担の指針というかガイドラインがあるわけなんですけれど、それは今のようないかなる地球環境危機という状況の中でのものではないので、今改めて、世界全体がそういう取組をしていて国も柏市もCO<sub>2</sub>の削減に取り組むんだと、2050年にはゼロにするんだという、そういう取組の中で、従前どおりに受益者負担の原則に沿って、この分野は何%というふうなことを決めて目標決めてきたわけですよ。それについては今答弁あったように、合わない部分は、あるいはその政策的にこれはもっと低く抑えるべきだという部分については見直しが必要じゃないかということ、それは都市部だけの判断でできることじゃないとしたら、全庁的にCO<sub>2</sub>削減のために、今の負担、使用料、手数料、そういう負担についても、見直しが必要じゃないかということ、庁内で提起していただきたいなというふうに思いますが、どうでしょう。

○**副市長** 大変貴重な御指摘ありがとうございます。私どももゼロカーボンシティということで、この脱炭素あるいはこのエネルギー問題については最大限これまでも、さらにこれからも頑張ってやっていかなきゃいけないということで、補助制度も含めて様々拡充をしてきたと。そういった中で、この手数料なんですけれども、もともとどういうものかという、ある特定の個人の方に、言ってみれば特別なルールをあてがおうと思うと、当然そこは職員人件費かかっているものがございますから、いいことであれ悪いことであれ、やはりある特定の個人様のスペシャルなことをやるというために、職員が汗をかくという部分について、どうしてもやはり自己負担を求めているというのが今現状のルールでございます。確かに低炭素非常に脱炭素大事な課題ではあるんですけれども、ある特定の方の特別なルールを認めるために、特定の職員が汗をかくというところ、その政策的な重要性というところ



の、まさにそういう非常に調整が難しい部分ということで、今回は少なくとも法改正に基づく部分ではございますので、たちまちこういった形で、やはりこうある特定の方だけ優遇するわけにもといるところも、非常に悩ましいところで御提示させていただきましたけれども、一つの大きな、問題意識を持ちながらちょっとこれから進めさせていただきたいというところで、ちょっと現時点においては、そういったスタンスで、今後真剣にちょっと考えていくということだと思っております。以上でございます。

○平野 言ってみれば、その柏市の利用できる屋根だとかの部分には、その多くに発電、太陽光発電のパネルが載っている状態をつくっていく、そういうことで今はまだ何割ぐらいでしょう、1割、2割、そんなにも行っていないかもしれないですね。そういう状況を大胆に転換しなければ、このゼロカーボンというのは実現できないと思うんですよね。ですから、私豊四季台団地に住んでいて、今建て替え後に高層の建物になっていますから上から見下ろしたときに、URの上にもないんです。何もない。あそこの団地の中央にピーコック、スーパーマーケットあります。スーパーマーケットの屋根も広い屋根ですけどもないです。最近、新しくスポーツ施設ができたんですが、その屋根もあります。広いですけど載っていないですね。上から見下ろす限り、URの団地の中には全くそういうものはありません。だから、これ国の政策にも関わることなんだろうけれど、ぜひ市として何ができるのかって言ったときに、それを広げるためには、普及していくためには、どういう政策が必要なのかということをよく考えていただいて積極的な対策を取っていただきたいなというふうに思います。以上です。

○林 中小企業融資資金制度について、1点御質問させていただきます。今回貸付資金を1,500万円から3,500万円までアップされるということでございまして、この説明の文書を読んでおりましたところ、これは令和3年度の時点からできるというような形で書いてあるんですが、これは今回令和5年度になってしまったというのはどのようなことなんでしょうか。

○商工振興課長 今回の条例改正につきまして、創業支援資金の上限額引上げということにつきまして、令和3年度の法改正に伴う際の市内の融資実績でいきますと、これまで別々の制度でございました企業支援資金と創業支援資金の中で、企業支援資金の実績がなかったということに伴いまして、実態に合わせまして、創業支援資金1,500万円というようなことで改正をさせていただいたところでございます。その後の状況の変化といたしまして、スタートアップ支援パッケージということでスタートアップに対しての事業を集中的に行っていく中で、研究室発ベンチャーにヒアリングを行いましたところ、研究室発ベンチャーの特性といたしまして、研究の成果が出るまで数年間、運転資金についての需要が通常の創業者に比べて非常に高いということだと思っております。数年間の間の人件費等の経費、それから研究室に入室する際のラボの設備費、こういったもので普通の創業事業者よりも経費がかかるというところで1,500万円よりも引上げていただくほうがありがたいということがござ

いました。それに加えて、国の動きといたしまして令和4年12月に、創業者に対してこれまで必要とされておりました経営者の保証というものを不要とするという制度改正が行われたところがございます。こういった流れの中で、やはり中小企業支援資金融資見直しを行っていく中で、創業支援資金につきましては国の制度にも伴いまして、最大限である3,500万円まで引き上げることが必要であるということと判断いたしましたため、今回市の判断といたしまして、この引上げを行うものがございます。これによりまして、千葉県内におきましても千葉市と同等の融資制度ということの拡充ということになりますので、千葉県内の中でもトップレベルの融資制度が実現するということになったものがございます。以上です。

○林 いいと思います。ただ、こちらでは令和3年度からできるのに、このときやればよかったんじゃないかという、そういう質問なんですけども、今回ここまで延びたというのは、そのときやれたらよかったんじゃないでしょうかという質問です。

○商工振興課長 御指摘の点につきましては、令和3年度時点で、これまでの実績の中で1,500万円を超える融資の実績がなかったのも、その実態に即して行っていたものがございますが、今回しっかりと見直しを行った中で、改めましてしっかりと創業者に対する支援というものを拡充させていただくという判断でございました。以上でございます。

○林 分かりました、ここは。責任共有制度の対象外というふうになっているんですけど、ここのリスクというのはどうなるんでしょうか。

○商工振興課長 こちらにつきましては信用保証協会のほうでしっかりと保証していくということで制度改正等を行っていくというふうにお伺いしておりますので、その中での判断ということになってくるかと思います。以上です。

○林 責任共有制度対象外でも問題ないという判断ということですのでよろしいですね。分かりました。以上です。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。——なければ質疑を終結いたします。

これより、順次採決いたします。

---

○委員長 議案第6号、柏市手数料条例の一部を改正する条例の制定について採決をいたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第6号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

○委員長 議案第7号、柏市中小企業資金融資条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第7号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

○委員長 以上で第3区分の審査を終了します。

次に、第4区分の審査に入りますが、関係しない執行部の方は退席されて結構です。御苦労さまでした。あわせて、関係する各課で入室していない方は入室をお願いいたします。

---

○委員長 それでは、次に議案第4区分、議案第9号、市道路線の認定について、議案第10号、市道路線の廃止についての2議案を一括して議題といたします。

本2議案について質疑があれば、これを許します。——なければ質疑を終結いたします。

これより、順次採決いたします。

---

○委員長 議案第9号、市道路線の認定について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第9号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

○委員長 議案第10号、市道路線の廃止について採決いたします

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第10号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

○委員長 以上で議案の審査を終了いたします。

次に、専決処分についてを議題といたしますが、報告に関係しない執行部の方、副市長、部長以外の方は退席されて結構です。

---

○委員長 それでは、専決処分についてを議題といたします。

地方自治法第180条第1項の規定による専決処分のうち、その金額が50万円以上200万円以内のものについては、定例会中に開催される常任委員会へ報告することとなっております。今回該当する専決処分がありますので、執行部からの報告を求めます。

では、報告をお願いします。

○道路総務課長 よろしくお願ひいたします。まず、専決処分のうち2、示談の締結及び損害賠償の額の決定について、その中の1番について報告させていただきます。内容につきましては、ただいま配付しましたA4の資料に沿って説明させていただきます。まず、事故につきましては、令和3年10月1日金曜日午後7時30分頃に発生し、相手方が自家用車で柏の葉公園通りを走行していた際、街路樹の枝が折れて当該自動車に落下し、その際ルーフパネルを破損したものです。この事故に伴

い、損害賠償金として144万4,476円の支払いを行いました。なお、相手方に支払いました損害賠償の金額につきましては、道路賠償責任保険の保険会社から保険金の支払いを受け、全額補填されております。

この事故は、自動車の走行中に、真上から突然街路樹の枝が落下したことで発生していることから、相手方が事故を回避することが難しく、事故の発生を予測することが困難であったと思われることから、道路賠償責任保険の保険会社の見解も踏まえまして、相手方に対して被害の10割を賠償することといたしました。また、当該路線の街路樹につきましては、公園緑地課において3年に1回の定期剪定を実施しているほか、道路保全課においても適宜剪定を行っております。

今回このような事故により、市民の方に多大なる損害と御迷惑をおかけしましたことについて、深くおわび申し上げます。今後、同じような事故が発生しないよう、街路樹の状況についてパトロールを引き続き努めるとともに、安全管理に十分努めてまいりたいと思います。説明は以上でございます。

○委員長 本件について質疑があれば、これを許します。

○坂巻 これって東大のほうを抜けていった車なの、これはどっち、逆に駅のほうに、駅というか何だ、豊四季のほうに向けていった、向いた車なの、進行方向。

○道路総務課長 方角としては、東大から柏駅の方面に抜ける路線でございます。

○坂巻 分かりました。それと、このときの天候といいますか、ただ普通に枝が落ちて傷ということはちょっと考えにくいんだよね。だから、どういう天候であったかどうか。

○道路総務課長 令和3年10月1日の天候につきましては、気象庁、我孫子市のデータなんですけども、それによりますと、ちょうど夜の19時頃、天気はもう雨上がりの夜ということです。風速につきましては約4メートル、そこそこ強い風かなと、そこまで強くはないんですけども、ただ風は当然吹いている、強めの風という感じですよ。

○坂巻 結構じゃこの車って、高級車だったんですか。

○道路総務課長 被害を受けた車両につきましては、外国車BMWでございます。以上です。

○林 これ写真を見ているんですけども、これ自転車用のところに車がたまたま置いてあるのかちょっと分からないんですけど、この車というのは、やはり道路の変な話、適正なところを走っていらっしゃったんですか、自転車専用のところを走っていたとか止まっていたとか、そういうことはないんですか。

○道路総務課長 この被害を受けた自動車のほうは、走行車線を走っておられたということ、またその事故については露見したというか、それはドライブレコーダーのほうに記録が残ってしまして、枝がぽこんと落ちて、その枝が自分のガラス、目の前のフロントガラスに出てきた、そういう映像がありましたので、これはもう回避できない、これは10割ということで保険会社との見解を踏まえまして、今回補填した次第でございます。以上です。

○**円谷** すみません。3年に1回剪定をするとおっしゃいましたっけ。

○**道路総務課長** 今回この事故が起きたのが、令和3年の10月1日でございます。それで、次のそれで剪定、3年に1回の剪定が令和3年の11月に行っています。ですから、ちょうど剪定前の伸びているときですか、そこでこの事故が発生したということになります。以上です。

○**円谷** うち五丁目なんで、すぐ近くなんですけど、さっきお話あったように、ちょっと風強いと大分枝とか、こんなの落ちていたんだというのが落ちていたときとかやっぱりあるんで、ちょっと3年に1回だと、もう厳しいのかなって気がしないでもないです。ちょっと検討してもらったほうがいいかなと、本当秋口とか大分こう風が強いときは、たまたま今まで当たっていなかったということだと思っただけで、この事故自体はもう本当運が悪かったというか、事故だと思っただけですけど、少し剪定のタイミングとかも、検討したほうがもしかしたらいいのかななんて思います。これは公園緑地課のほうでやるのかな。

○**都市部理事** 3年に1遍ということで今までやってまいりました。樹形等を見ながらということやってきていますけども、今後樹種等によってもまた伸び具合とか等違ってきますので、その辺については少し検討させていただきながら、間隔が詰められれば、間隔を詰めると当然費用もかかってくるというところがありますので、その辺のバランスを考えながら、実施していくことになるのかなと思って考えております。以上です。

○**岡田** すみません一つだけ、過去にこういった事例、ほかの地域とかでもあったんでしょうかって、ちょっとお聞きしたいんですが。

○**道路総務課長** 枝が落ちた、こういう類似の事例としましては、過去5年間で調べましたところ3件発生しております。過去5年間で3件、以上です。

○**委員長** よろしいですか。ほかに。——なければ、質疑を終結いたします。

---

○**委員長** 以上で報告を終わります。

執行部の皆様、退席されて結構でございます。御苦労さまでございました。このままいいですか。

---

○**委員長** 次に、閉会中の所管に関する事務調査の件を議題といたします。

お諮りいたします。お手元の審査区分表に記載された調査項目について、閉会中の事務調査項目と決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長** 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

---

○**委員長** 次に、閉会中における委員会の所管事務調査の実施の件を議題といたします。

閉会中の所管事務調査については、必要に応じて開催することとし、正副委員長

に一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

詳細は後日御連絡いたします。

---

○委員長 次に、閉会中の委員派遣の件を議題といたします。

閉会中の審査及び調査案件の調査のため委員派遣を行う必要が生じた場合、議長に対し委員派遣承認要求を行うこととし、派遣委員、日時、場所、目的及び経費等の手続につきましては委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

---

○委員長 次に、行政視察の件について議題といたします。

来年度の委員会視察の日程は、さきにお知らせしたとおり、4月20日木曜日から21日金曜日に行くことにしましたが、委員長としては、視察項目及び視察地につきまして、交通政策について、富山県富山市、市街地再開発事業について、石川県金沢市、この2市を視察地といたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 それでは、視察地は富山市、金沢市とし、その他、詳細につきましては、正副委員長に御一任願います。

なお詳細は後日御連絡いたしますが、急遽欠席する場合は、事務局まで御連絡ください。

---

○委員長 以上で本日の建設経済委員会を閉会いたします。

午後 5時14分閉会